

平 成 23 年

奈良市議会 12 月定例会  
提出議案（別冊）

奈 良 市

## 目 次

奈良市報告第 41 号 奈良市第4次総合計画実施計画の策定の報告について…………… 1

奈良市報告第41号

## 奈良市第4次総合計画実施計画の策定の報告について

奈良市第4次総合計画実施計画を策定したので、奈良市行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成22年奈良市条例第20号）第5条第2項の規定により報告する。

平成23年12月7日提出

奈良市長 仲川元庸

1 奈良市第4次総合計画【前期基本計画】実施計画（別冊）

# 奈良市第4次総合計画

## 【前期基本計画】

### 実 施 計 画

(平成23年度～平成25年度)

奈 良 市

# 目 次

## I 計画の概要

|             |   |
|-------------|---|
| 1. 計画策定の目的  | 1 |
| 2. 計画の期間    | 1 |
| 3. 基本的事項    | 1 |
| 4. 分野別主な事業費 | 2 |
| 5. 財政見通し    | 4 |

## II 施策別計画

### 第1章 市民生活

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 1-01 地域コミュニティ、交流（地域間交流） | 7 |
| 1-02 男女共同参画             | 8 |
| 1-03 人権・平和              | 9 |

### 第2章 教育・歴史・文化

|                 |    |
|-----------------|----|
| 2-01 学校教育       | 10 |
| 2-02 青少年の健全育成   | 15 |
| 2-03 生涯学習       | 16 |
| 2-04 文化遺産の保護と継承 | 17 |
| 2-05 文化振興       | 18 |
| 2-06 スポーツ振興     | 19 |

### 第3章 保健福祉

|               |    |
|---------------|----|
| 3-01 地域福祉     | 20 |
| 3-02 子育て      | 21 |
| 3-03 障がい者・児福祉 | 25 |
| 3-04 高齢者福祉    | 26 |
| 3-05 医療       | 27 |
| 3-06 保健       | 28 |

#### 第4章 生活環境

|      |                              |    |
|------|------------------------------|----|
| 4-01 | 危機管理と地域の安全・安心（防災・消防・防犯・交通安全） | 30 |
| 4-02 | 環境保全                         | 35 |
| 4-03 | 生活・環境衛生                      | 36 |
| 4-04 | 廃棄物処理                        | 37 |

#### 第5章 都市基盤

|      |       |    |
|------|-------|----|
| 5-01 | 土地利用  | 39 |
| 5-02 | 景観    | 39 |
| 5-03 | 交通体系  | 41 |
| 5-04 | 道路    | 42 |
| 5-05 | 市街地整備 | 43 |
| 5-06 | 公園・緑地 | 44 |
| 5-07 | 居住環境  | 44 |
| 5-08 | 上水道   | 45 |
| 5-09 | 簡易水道  | 47 |
| 5-10 | 下水道   | 48 |
| 5-11 | 河川・水路 | 50 |

#### 第6章 経済

|      |             |    |
|------|-------------|----|
| 6-01 | 観光          | 50 |
| 6-02 | 交流（国際交流）    | 52 |
| 6-03 | 農林業         | 52 |
| 6-04 | 商工・サービス業    | 55 |
| 6-05 | 労働者対策（労働環境） | 56 |
| 6-06 | 消費生活        | 56 |

#### 第7章 基本構想の推進

|      |            |    |
|------|------------|----|
| 7-01 | 市政情報の発信・共有 | 57 |
| 7-02 | 市民参画・協働    | 58 |
| 7-03 | 情報化        | 59 |
| 7-04 | 行財政運営      | 59 |

# I 計画の概要

## 1. 計画策定の目的

本市は、「市民が育む世界の古都奈良～豊かな自然と活力あふれるまち～」を都市の将来像と定め、まちづくりの基本方向を示す平成23年度から平成32年度までの基本構想と、都市の将来像の実現に向けて、重点的に推進する戦略の方向性を明らかにするとともに、各分野で取り組む施策の基本方針と具体的な内容を明らかにするための、平成23年度から平成27年度までの前期基本計画を平成23年6月定例市議会での議決を経て策定した。

この実施計画は、基本構想・前期基本計画を受けて、施策を計画的に実施することを目的として、事業計画を具体的に示すため策定したものである。

また、本実施計画は、今後の社会経済情勢・行政需要・行財政改革の影響等を勘案し、毎年度ローリングにより見直しを実施するものである。

## 2. 計画の期間

実施計画の期間は平成23年度から平成25年度までの3か年とする。

## 3. 基本的事項

- (1) 実施計画の対象事業は、基本計画に掲げられた「施策の展開方向」に関連する事業のうち、計画期間内に実施を予定している主なものを対象としている。
- (2) ひとつの事業が複数の「施策」や「施策の展開方向」に該当する場合は、「施策」、「施策の展開方向」の順が先のものに事業費を計上し、施策の順が後となるものは事業名欄に、先に掲載した事業の「施策」及び「施策の展開方向」の番号と再掲である旨の表示をした。各章の事業費計と「施策の展開方向」ごとの金額は再掲分を除いて計上し、再掲分は下段に（ ）書で計上した。
- (3) 事業費については、現行の行財政制度に基づき、3か年の総額で計上した。なお、事業費が50万円未満の事業については「0」で、事業費が伴わない事業については「-」で表示した。再掲となる事業の金額は（ ）書で別計上とした。また、事業費が他の事業の内数である事業は、それを含む事業の「施策」及び「施策の展開方向」の番号と内数である旨の表示をした。
- (4) 担当課については、平成23年度における担当課を記載した。

#### 4. 分野別主な事業費

(単位：百万円)

| 施 策 | 事業費<br>(平成23～<br>25年度)       | 年 度 别 事 業 費 |        |        |
|-----|------------------------------|-------------|--------|--------|
|     |                              | 平成23年度      | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 第1章 | 市民生活                         | 451         | 166    | 143    |
|     | 地域コミュニティ、交流（地域間交流）           | 276         | 93     | 91     |
|     | 男女共同参画                       | 55          | 24     | 16     |
|     | 人権・平和                        | 120         | 49     | 36     |
| 第2章 | 教育・歴史・文化                     | 17,751      | 6,410  | 5,541  |
|     | 学校教育                         | 10,700      | 4,325  | 2,943  |
|     | 青少年の健全育成                     | 180         | 49     | 66     |
|     | 生涯学習                         | 2,339       | 760    | 771    |
|     | 文化遺産の保護と継承                   | 1,739       | 351    | 851    |
|     | 文化振興                         | 2,543       | 835    | 825    |
|     | スポーツ振興                       | 250         | 90     | 85     |
| 第3章 | 保健福祉                         | 266,449     | 86,619 | 89,288 |
|     | 地域福祉                         | 139,125     | 46,029 | 46,371 |
|     | 子育て                          | 33,320      | 11,411 | 10,948 |
|     | 障がい者・児福祉                     | 15,517      | 4,810  | 5,248  |
|     | 高齢者福祉                        | 66,827      | 21,135 | 22,174 |
|     | 医療                           | 7,161       | 1,672  | 3,298  |
| 第4章 | 保健                           | 4,499       | 1,562  | 1,249  |
|     | 生活環境                         | 9,487       | 2,138  | 3,702  |
|     | 危機管理と地域の安全・安心（防災・消防・防犯・交通安全） | 5,219       | 1,675  | 1,757  |
|     | 環境保全                         | 127         | 33     | 49     |
|     | 生活・環境衛生                      | 2,855       | 58     | 1,441  |
|     | 廃棄物処理                        | 1,286       | 372    | 455    |
|     |                              |             |        | 459    |

(単位：百万円)

| 施 策 | 事業費<br>(平成23～<br>25年度) | 年 度 别 事 業 費 |         |         |
|-----|------------------------|-------------|---------|---------|
|     |                        | 平成23年度      | 平成24年度  | 平成25年度  |
| 第5章 | 都市基盤                   | 27,762      | 8,722   | 9,256   |
|     | 土地利用                   | 183         | 37      | 55      |
|     | 景観                     | 364         | 58      | 143     |
|     | 交通体系                   | 1,056       | 274     | 139     |
|     | 道路                     | 8,968       | 3,514   | 2,982   |
|     | 市街地整備                  | 4,043       | 999     | 1,571   |
|     | 公園・緑地                  | 701         | 250     | 246     |
|     | 居住環境                   | 1,250       | 575     | 297     |
|     | 上水道                    | 3,467       | 848     | 1,108   |
|     | 簡易水道                   | 178         | 65      | 62      |
| 第6章 | 下水道                    | 6,818       | 1,940   | 2,322   |
|     | 河川・水路                  | 784         | 162     | 331     |
|     | 経済                     | 8,331       | 2,636   | 2,933   |
|     | 観光                     | 2,014       | 771     | 677     |
|     | 交流（国際交流）               | 63          | 21      | 22      |
|     | 農林業                    | 780         | 222     | 305     |
| 第7章 | 商工・サービス業               | 5,167       | 1,516   | 1,826   |
|     | 勤労者対策（労働環境）            | 262         | 90      | 86      |
|     | 消費生活                   | 45          | 16      | 17      |
|     | 基本構想の推進                | 1,388       | 297     | 680     |
|     | 市政情報の発信・共有             | 192         | 64      | 64      |
|     | 市民参画・協働                | 3           | 1       | 1       |
|     | 情報化                    | 993         | 178     | 491     |
|     | 行財政運営                  | 200         | 54      | 124     |
|     | 総合計                    | 331,619     | 106,988 | 111,543 |
|     |                        |             |         | 113,088 |

## 5. 財政見通し

財政見通しについては、現時点での想定される歳入・歳出の増減要素を加味し、この間に、大幅な税財政制度の見直しがないことを前提として算出した。

このような意味において、本財政見通しは、制度の見直しや社会・経済の変化に応じて適宜見直しを実施するものである。

(単位:億円)

| 区分   |            | 平成<br>23年度 | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 合計    |
|--|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------|
| 歳<br>入   | 市 税        | 521        | 518        | 519        | 522        | 522        | 2,602 |
|  | 地方譲与税      | 9          | 9          | 9          | 9          | 9          | 45    |
|  | 地方消費税交付金   | 31         | 31         | 31         | 32         | 32         | 157   |
|  | その他交付金     | 20         | 20         | 20         | 21         | 21         | 102   |
|  | 地方交付税      | 151        | 152        | 156        | 157        | 146        | 762   |
|  | 国県支出金      | 282        | 273        | 281        | 278        | 280        | 1,394 |
|  | 市 債        | 156        | 157        | 161        | 154        | 131        | 759   |
|  | うち 臨時財政対策債 | 63         | 63         | 63         | 63         | 63         | 315   |
|  | その 他       | 78         | 69         | 60         | 61         | 61         | 329   |
| 合 計  |            | 1,248      | 1,229      | 1,237      | 1,234      | 1,202      | 6,150 |
| 歳<br>出   | 義務的経費      | 755        | 756        | 766        | 766        | 766        | 3,809 |
|  | 人件費        | 264        | 260        | 262        | 257        | 257        | 1,300 |
|  | 扶助費        | 312        | 314        | 320        | 327        | 334        | 1,607 |
|  | 公債費        | 179        | 182        | 184        | 182        | 175        | 902   |
|  | 投資的経費      | 120        | 124        | 127        | 116        | 86         | 573   |
|  | 繰出金        | 130        | 132        | 136        | 140        | 143        | 681   |
|  | 一般行政経費     | 243        | 234        | 234        | 232        | 221        | 1,164 |
|  | 合 計        | 1,248      | 1,246      | 1,263      | 1,254      | 1,216      | 6,227 |
| 歳 入 歳 出 差 引  |            | 0          | △ 17       | △ 26       | △ 20       | △ 14       | △ 77  |
| 土地開発公社、駐車場公社<br>解散による影響額<br>(平成24年10月解散想定、15年償還<br>据置なし 利率1.6%で試算) |            | 0          | 2          | △ 12       | △ 12       | △ 12       | △ 34  |
| 歳 入 歳 出 再 差 引  |            | 0          | △ 15       | △ 38       | △ 32       | △ 26       | △ 111 |

## 【算出要領】

### 1. 歳 入

- (1) 市 稅 現行制度に、税制改正による影響額を勘案して算出した。  
徴収率については、原則として税目ごとに平成 23 年度予算と同率  
で算出した。
- ・市民税個人 均等割は生産年齢人口予測から△1.7%、所得割は平成 24 年度から  
年少扶養控除の廃止による増額を見込むとともに、内閣府による「経  
済財政の中長期試算」における名目経済成長率及び生産年齢人口予  
測を勘案し算出した。
  - ・市民税法人 均等割は平成 23 年度と同額、法人税割は名目経済成長率等を勘案  
し算出した。
  - ・固定資産税 土地は、地価調査の動向から、平成 24 年度は△1.8%、以降は 0.0%  
の伸び率で積算した。建物は、新築・増築・減失等の増減を平成 18  
年度～22 年度の平均で積算した。評価替えによる減価は平成 21 年  
度の評価替え時の減価額で算出した。
- (2) 地方譲与税 名目経済成長率等を勘案し算出した。
- (3) 地方消費税 交付金 名目経済成長率等を勘案し算出した。
- (4) その他交付金 配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地  
方特例交付金については、税制改正等を勘案して算出し、その他の  
交付金については定額とした。
- (5) 地方交付税 基準財政需要額は、公債費及び事業費補正分については借入見込額  
からそれぞれ算出し、それ以外については平成 23 年度予算と同額  
とした。基準財政収入額は、各年度の調定見込額から算出した。
- (6) 国県支出金 投資的経費は実施計画事業等に基づき算出し、扶助費については個々  
の伸び率を勘案し算出した。
- (7) 市 債 普通建設事業債については実施計画事業等に基づき算出し、臨時財  
政対策債は定額、退職手当債は人件費から発行額を算出した。
- (8) そ の 他 最近における実績等を勘案し、歳入科目ごとに算出した額を計上し  
た。

## 2. 歳出

- (1) 人件費 正規職員数については、5年間で全会計で100人減として算出した。  
また、定期昇給は2.0%、人事院勧告は0.0%の伸びで算出した。
- (2) 扶助費 生活保護費は3.0%、自立支援は6.0%、子ども手当は0.0%（平成24年度以降月額13,000円）、その他は原則1.0%の伸びで算出した。
- (3) 公債費 平成22年度末までに発行した地方債の償還額に、平成23年度以降の地方債発行見込額から試算した後年度償還額を加えて算出した。
- (4) 投資的経費 実施計画事業等に基づき算出した。
- (5) 繰出金 会計別に、公債費や給付費の伸び等を勘案し算出した。
- (6) 一般行政経費 実施計画事業や臨時的な経費は個々に算出し、毎年度経常的に必要となる経費は同額を計上した。

### 【収支不足への対応】

「第5次奈良市行財政改革大綱・実施計画」を策定し、更なる行革の推進を図ることで収支不足の解消を目指す。

## II 施策別計画

## 第1章 市民生活

事業費計  
(再掲分)

451 百万円  
22 百万円)

### 基本施策1-01 地域コミュニティ・交流・情報交換

#### 施策1-01-01 地域コミュニティの活性化

##### 施策の展開方向①地域活動の推進

| 事業名                 | 事業概要  | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課     |
|---------------------|---|------|---------|---------|
| 自治会活動支援事業           | 奈良市自治連合会及び地区自治連合会に対して交付金を支給し、活動を支援する。また、市内全地区に地区調整員を配置し、地域活動を支援する。        | H23~ | 193     | 地域活動推進課 |
| 地域集会所の整備            | 地域のコミュニティ活動の拠点としての集会所の新築・増築・改修について、自治会等に対して補助金を交付する。                      | H23~ |         | 地域活動推進課 |
| 地域ふれあい会館の運営         | 地域住民の交流活動の場として、地域ふれあい会館を管理運営し地域コミュニティの活性化を図る。                             | H23~ |         | 地域活動推進課 |
| 市民参画及び協働によるまちづくりの推進 | 市民参画及び協働によるまちづくり審議会を開催し、重要事項について調査審議等を行うなど、市民参画・協働によるまちづくりを推進し課題の解決につなげる。 | H23~ |         | 協働推進課   |

#### 施策1-01-02 市民交流の活性化

##### 施策の展開方向①ボランティア・NPO活動の活性化

|                        |  |      |    |       |
|------------------------|--|------|----|-------|
| ボランティアセンターの運営管理        | ボランティア活動の拠点として、ボランティアに関する相談の受付やコーディネート、活動場所の提供、ボランティア等の養成講座等を行う。 | H23~ | 75 | 協働推進課 |
| ボランティアインフォメーションセンターの運営 | 市民公益活動に関する情報の収集・発信や、ボランティアコーディネーターによる相談業務を行う。また、活動の主体となる人材を育成する。 | H23~ |    | 協働推進課 |

##### 施策の展開方向②都市間・地域間交流の推進

|               |  |      |   |                         |
|---------------|--|------|---|-------------------------|
| もてなしのまちづくりの推進 | もてなしのまちづくりの広報・啓発、活動・交流の促進、学習の支援等を行う。また、来訪者をもてなすことにより、観光の振興につなげる。 | H23~ | 8 | 協働推進課                   |
| 国内都市交流事業      | 国内の友好・姉妹都市（郡山市、小浜市、太宰府市、宇佐市、多賀城市）と、文化、教育、スポーツ、産業等の分野で交流事業を行う。    | H23~ |   | 観光戦略課<br>観光振興課<br>商工労政課 |

**基本指針1-02 男女共同参画**

**施策1-02-01 男女共同参画社会の実現**

**施策の展開方向①あらゆる分野の政策・方針の決定及び実施の場への男女共同参画の推進**

| 事業名         | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課     |
|-------------|--|------|---------|---------|
| 男女共同参画計画の推進 | 奈良市男女共同参画計画(第2次)に基づき、審議会への女性委員や、市職員・教員の女性管理職の登用促進の働きかけなど施策を推進する。 | H23~ | 8       | 男女共同参画課 |
| 女性団体の育成及び支援 | 地域社会の発展と女性の地位向上を目指して活動している市内の主要女性団体の運営に対して補助を行う。                 | H23~ |         | 男女共同参画課 |

**施策の展開方向②ワーク・ライフ・バランスの推進**

|          |   |      |    |         |
|----------|---|------|----|---------|
| 女性問題啓発事業 | 女性問題を啓発し、男女共同参画社会づくりの機運の醸成を図るため、女性問題啓発講座の開催や、情報誌の発行を行う。 | H23~ | 21 | 男女共同参画課 |
| 女性問題相談事業 | 女性の自立支援の一助として、女性相談員による女性問題相談や、女性弁護士が助言等を行う女性法律相談を実施する。  | H23~ |    | 男女共同参画課 |

**施策の展開方向③人権の尊重と男女共同参画への意識改革**

|                      |   |      |           |         |
|----------------------|---|------|-----------|---------|
| DV防止対策事業             | DVについて広く市民に周知を図るため、DV研修会の実施や、DV啓発用パンフレットの作成を行う。         | H23~ | 2<br>(21) | 男女共同参画課 |
| 女性問題啓発事業【1-02-01②再掲】 | 女性問題を啓発し、男女共同参画社会づくりの機運の醸成を図るため、女性問題啓発講座の開催や、情報誌の発行を行う。 | H23~ |           | 男女共同参画課 |
| 女性問題相談事業【1-02-01②再掲】 | 女性の自立支援の一助として、女性相談員による女性問題相談や、女性弁護士が助言等を行う女性法律相談を実施する。  | H23~ |           | 男女共同参画課 |

**施策の展開方向④女性施策推進のための環境の整備・充実**

|                         |  |      |           |         |
|-------------------------|--|------|-----------|---------|
| 男女共同参画センターの運営           | 平成23年4月から、場所を旧みかさ人権文化センターに移してオープンし、女性団体の活動拠点となるよう様々な事業を展開する。     | H23~ | 24<br>(1) | 男女共同参画課 |
| 男女共同参画計画の推進【1-02-01①再掲】 | 奈良市男女共同参画計画(第2次)に基づき、審議会への女性委員や、市職員・教員の女性管理職の登用促進の働きかけなど施策を推進する。 | H23~ |           | 男女共同参画課 |

## 基本施策①-03 人権と平和

## 施策1-03-01 人権と平和の尊重

## 施策の展開方向①人権教育の推進

| 事業名          | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|--------------|--|------|---------|-------|
| 地域人権教育支援事業   | 地域に社会教育指導員を配置し、人権教育地区別研修会等での指導助言や、住民の自主的な懇談会への支援を行う。           | H23~ |         | 人権政策課 |
| 人権教育学習教材作成事業 | 幼児・児童・生徒の人権意識の高揚を図り、実践的な行動力を育むため、学校園の人権教育学習教材を作成する。            | H23~ | 42      | 学校教育課 |
| 人権教育研修事業     | 人権教育を推進するうえで中心的な役割を担う教員の人権意識や実践力を養うため、管理職研修及び個別の人権課題に関する研修を行う。 | H23~ |         | 教育支援課 |

## 施策の展開方向②人権啓発の推進

|   |   |      |    |       |
|---|---|------|----|-------|
| 人権啓発事業（人権を確かめあう日記念集会、人権ふれあいのつどい、人権絵手紙コンテスト、ハートフルシアター） | 市民一人ひとりが人権に対する理解を深めるため、学習機会や情報の提供を行う。                         | H23~ |    | 人権政策課 |
| 人権啓発事業（人権擁護作品展）                                       | 法務局と連携し、市内小・中学校及び高等学校から人権啓発作品を募集するとともに展示を行う。                  | H23~ | 73 | 人権政策課 |
| 人権文化センター事業  | 福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点として、生活上の各種相談事業や、人権問題解決のための各種事業を総合的に実施する。 | H23~ |    | 人権政策課 |

## 施策の展開方向③人権問題の解決

|                 |  |      |   |       |
|-----------------|--|------|---|-------|
| 人権問題の解決のための連携事業 | 人権擁護委員との連携による人権相談事業、市民の学習機会を提供するための奈良市人権学習支援事業、拉致問題の啓発等、あらゆる人権侵害をなくすための諸事業を実施する。 | H23~ | 4 | 人権政策課 |
|-----------------|--|------|---|-------|

## 施策の展開方向④平和尊重思想の啓発

|            |  |      |   |       |
|------------|--|------|---|-------|
| 非核平和都市啓発事業 | 平和思想の普及と伝承のため、反戦・平和をテーマにしたパネル展や、平和映画劇場を開催する。 | H23~ | 1 | 人権政策課 |
|------------|--|------|---|-------|

## 第2章 教育・歴史・文化

事業費計

17,751 百万円

(再掲分)

495 百万円)

### 基本施策2-01 学校教育

#### 施策2-01-01 特色のある教育の推進

##### 施策の展開方向①教育内容の充実

| 事業名                          | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円)    | 担当課   |
|------------------------------|--|------|------------|-------|
| 学校教育情報通信ネットワーク事業             | 情報通信ネットワークを市立学校に整備することにより IT社会に対応した児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。                               | H23~ | 405<br>(6) | 教育総務課 |
| 地域で決める学校予算事業                 | 地域と学校が連携・協働し、地域の子どもたちを守り育していくために、中学校区ごとの事業や、各学校園の特色ある教育活動に取り組む。                      | H23~ |            | 地域教育課 |
| 世界遺産学習推進事業                   | 奈良市内の世界遺産や文化遺産等に触れ、奈良の歴史や文化及び世界遺産を体験的に学習する。  | H23~ |            | 学校教育課 |
| 教育センター学習事業                   | 教育センターの設備を活用し、ものづくり体験教室や実験教室、天体教室等を開催することで、子どもたちの豊かな創造性や探究心を育て、たましく生きていこうとする心の育成を図る。 | H23~ |            | 教育支援課 |
| 人権教育学習教材作成事業<br>【1-03-01①再掲】 | 幼児・児童・生徒の人権意識の高揚を図り、実践的な行動力を育むため、学校園の人権教育学習教材を作成する。                                  | H23~ |            | 学校教育課 |
| 人権教育研修事業<br>【1-03-01①再掲】     | 人権教育を推進するうえで中心的な役割を担う教員の人権意識や実践力を養うため、管理職研修及び個別の人権課題に関する研修を行う。                       | H23~ |            | 教育支援課 |

##### 施策の展開方向②きめ細かな教育の推進

|                  |   |      |       |       |
|------------------|---|------|-------|-------|
| 30人程度学級実施（小学校講師） | 小学校で30人学級編制を実施し、児童一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実させるため市費講師を任用する。        | H23~ | 3,526 | 学務課   |
| 30人学級実施（幼稚園講師）   | 幼稚園で30人学級編制を実施し、幼児教育の充実と生活の基礎の定着を図るため講師を任用する。               | H23~ |       | 学務課   |
| スクールサポート事業       | 市立幼稚園・小学校及び中学校に教職を目指す学生を派遣し、教育活動を支援することにより子どもたちにきめ細かな指導を行う。 | H23~ |       | 学校教育課 |

| 事業名                | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|--------------------|--|------|---------|-------|
| 30人学級指導法検討事業       | 市立学校園における30人学級の実施を受け、効果的な指導法を検討し、またその効果を評価する。  | H23~ |         | 学校教育課 |
| 幼小連携・小中一貫教育推進事業    | 幼稚園と小学校の滑らかな接続のための研究を進めるとともに小学校・中学校9年間の連続した学びのなかで確かな学力と人間性の育成を図るため、小中一貫教育の拡大のための研究を行う。 | H23~ |         | 学校教育課 |
| 富雄第三小学校及び中学校施設整備事業 | 富雄第三小学校の敷地内に施設一体型の富雄第三中学校を設置し、あわせて小学校校舎の大規模改修や運動場整備を実施する。                              | H23  |         | 教育総務課 |

施策の展開方向③教職員の研修の充実

|                   |  |      |    |       |
|-------------------|--|------|----|-------|
| 教職員の研修の充実（教職員の充実） | 教職員の職務遂行能力を向上させ、的確な職責遂行に資することを目的とし、教職員研修を実施する。 | H23~ | 29 | 教育支援課 |
|-------------------|--|------|----|-------|

施策の展開方向④国際化社会を担う人材の育成

|                   |  |      |     |       |
|-------------------|--|------|-----|-------|
| ALT教員（外国語指導助手）の充実 | 英語を母国語とする外国青年を任用することで子どもたちが生きた英語にふれ、英語によるコミュニケーション力をつけるなど、実践的な英語教育の充実に努める。 | H23~ | 163 | 学務課   |
| 小学校ハローイングリッシュ事業   | 市立小学校3年生以上の学級に英語活動のアシスタントを派遣し外国語活動につながる授業づくりを行う。                           | H23~ |     | 学校教育課 |

施策の展開方向⑤健康・体力づくりの推進

|             |  |      |       |       |
|-------------|--|------|-------|-------|
| 体育クラブ活動推進事業 | 運動部活動の活性化のための整備や支援の充実を図る。中学生の体力・競技力向上を図るために総合体育大会を開催する。中・高部活動に専門的技術指導者を派遣する。                     | H23~ |       | 学校教育課 |
| 中学校給食実施事業   | 給食未実施の中学校においても給食を実施するため、検討委員会で給食の調理方式（自校調理方式など）について、どのような方式が最適であるか等を検討し、その結果を踏まえて給食未実施校で給食を実施する。 | H23~ | 1,554 | 保健給食課 |
| 児童生徒健康管理事業  | 奈良市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校の児童・生徒の健康診断や各種検診を実施し、疾病の早期発見と予防に努めるとともに、健康の保持増進に努める。また、学校環境衛生の維持・改善に努める。     | H23~ |       | 保健給食課 |
| 食育指導事業      | 教職員に対して「食育」をテーマとする研修等を行うとともに、各学校においても継続した食育を推進する。  | H23~ |       | 保健給食課 |

## 施策2-01-02 幼児教育の充実

### 施策の展開方向①幼稚園の充実と整備

| 事業名               | 事業概要  | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課    |
|-------------------|---|------|---------|--------|
| 奈良市私立幼稚園運営費補助金事業  | 私立幼稚園に対して、補助金を交付する。また、私立幼稚園協会が実施する研修事業等に補助金を交付する。   | H23~ |         | 教育総務課  |
| 認定こども園制度の導入       | 従来の幼稚園や保育所の両方の機能を併せ持つ認定こども園制度を左京幼稚園において導入する。        | H23~ | 162     | 子ども政策課 |
| コア・カリキュラムと評価指標の研究 | 「奈良市立幼稚園・保育園・認定こども園・教育・保育カリキュラム」をもとに、幼児教育の改善・充実を図る。 | H23~ |         | 学校教育課  |

### 施策の展開方向②信頼される園づくりの推進

|                |  |      |   |       |
|----------------|--|------|---|-------|
| 園評議員制度の推進      | 地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子どもの成長を図っていくためにより一層開かれた園づくりを推進する。 | H23~ |   | 学校教育課 |
| ホームページの充実と情報提供 | 全ての幼稚園でホームページを立ち上げ、保護者や地域住民に必要な情報を積極的に提供し、信頼される園経営を行う。         | H23~ | 2 | 学校教育課 |

### 施策の展開方向③特別支援教育の充実

|                     |   |      |    |     |
|---------------------|---|------|----|-----|
| 特別支援教育支援員（幼稚園）配置の充実 | 特別な支援を要する幼児に対して行き届いた教育を実施するために支援員を任用し、特別支援教育の充実を図る。 | H23~ | 99 | 学務課 |
|---------------------|---|------|----|-----|

### 施策の展開方向④就園支援

|                              |  |      |             |       |
|------------------------------|--|------|-------------|-------|
| 奈良市私立幼稚園運営費補助金事業【2-01-02①再掲】 | 私立幼稚園に対して、補助金を交付する。また、私立幼稚園協会が実施する研修事業等に補助金を交付する。                    | H23~ |             | 教育総務課 |
| 幼稚園就園支援                      | 保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図る。               | H23~ | 300<br>(79) | 学務課   |
| 3～5歳児の幼児教育の機会拡充              | 認定こども園による幼児教育の充実を図るとともに、全幼稚園においても「未就園児保育」を実施し、幼児教育を受けることができる機会を拡充する。 | H23~ |             | 学校教育課 |

施策の展開方向⑤施設配置の適正化及び施設整備の促進

| 事業名                            | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課    |
|--------------------------------|--|------|---------|--------|
| 幼稚園、保育所等の配置・規模の適正化と幼保連携の検討及び実施 | 「奈良市幼保再編検討委員会」を定期的に開催し、幼児教育及び保育、市立の幼稚園、保育所及び認定こども園の施設の今後のあり方等について検討を進める。 | H23~ | 70      | 子ども政策課 |
| 幼稚園園舎耐震改修事業                    | 幼稚園園舎の耐震2次診断を実施し、耐震性のない建物（IS値0.7未満）について、耐震補強工事を実施する。                     | H23~ |         | 教育総務課  |

施策2-01-03 義務教育の充実

施策の展開方向①教育相談の充実と整備

|           |  |      |    |       |
|-----------|--|------|----|-------|
| 教育相談業務の充実 | スクールカウンセラーの配置、教育センターを中心とした適応指導や就学前等教育相談の充実を図る。 | H23~ | 81 | 教育相談課 |
|-----------|--|------|----|-------|

施策の展開方向②特別支援教育の充実

|                       |   |      |  |       |
|-----------------------|---|------|--|-------|
| 特別支援教育支援員（小・中学校）配置の充実 | 通常学級に在籍するLD, ADHD, 高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒の生活や学習上の支援を行う支援員を任用し特別支援教育の充実を図る。 | H23~ |  | 学務課   |
| 特別支援教育推進事業            | 特別支援教育を推進するための基本的な計画を定めるなど、各学校における支援体制の充実等に努める。                         | H23~ |  | 教育相談課 |
| 特別支援教育連携協議会事業         | 特別支援教育連携協議会を設置し、医療・福祉・労働などの関係機関との情報交換及び意見交換を行い特別支援教育のための連携を推進する。        | H23~ |  | 教育相談課 |
| 通級指導教室事業              | 言語や聴覚、発達障害などの課題に対して、個別に生活及び学習上の困難を改善し克服するため通級指導教室を設置する。                 | H23~ |  | 教育相談課 |
| 小学校特別支援教育就学奨励費        | 特別支援学級に就学する小学生の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学に必要な援助を行う。                    | H23~ |  | 学務課   |
| 中学校特別支援教育就学奨励費        | 特別支援学級に就学する中学生の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学に必要な援助を行う。                    | H23~ |  | 学務課   |

施策の展開方向③信頼される学校づくりの推進

| 事業名                        | 事業概要  | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|----------------------------|---|------|---------|-------|
| 学校評議員制度の推進<br>【2-01-02②再掲】 | 地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子どもの成長を図っていくためにより一層開かれた学校づくりを推進する。 | H23~ | (-)     | 学校教育課 |

施策の展開方向④就学支援

|         |   |      |     |     |
|---------|---|------|-----|-----|
| 小学校就学援助 | 経済的理由により就学困難と認められる小学生の保護者に対し、学用品費・給食費等必要な援助を行う。 | H23~ | 545 | 学務課 |
| 中学校就学援助 | 経済的理由により就学困難と認められる中学生の保護者に対し、学用品費・給食費等必要な援助を行う。 | H23~ |     | 学務課 |

施策の展開方向⑤施設配置の適正化及び施設整備の促進

|                  |   |      |       |       |
|------------------|---|------|-------|-------|
| 小・中学校の配置及び規模の適正化 | 市立小・中学校の配置・規模の適正化を図るため、対象地域において、保護者・地域住民等で構成する推進協議会を設置し、協議する。 | H23~ | 3,573 | 教育政策課 |
| 小学校校舎等耐震改修事業     | 小学校校舎等の耐震2次診断を実施し、耐震性のない建物（IS値0.7未満）について、耐震補強工事を実施する。         | H23~ |       | 教育総務課 |
| 中学校校舎等耐震改修事業     | 中学校校舎等の耐震2次診断を実施し、耐震性のない建物（IS値0.7未満）について、耐震補強工事を実施する。         | H23~ |       | 教育総務課 |

施策2-01-04 市立一条高等学校の教育の充実

施策の展開方向①高等学校教育内容の充実

|            |   |      |   |       |
|------------|---|------|---|-------|
| 部活動の活性化    | スポーツや文化的活動に自発的に参加する生徒が、仲間と共に明るく豊かな学校生活を送り、専門性を高めたり生涯にわたり運動や芸術に親しんだりする資質、能力を育てる。 | H23~ | 1 | 学校教育課 |
| 人間性豊かな人づくり | 国際理解の素養を高め、人権を尊重し、誠実で社会性に富み、粘り強く努力する人づくりを進める。                                   | H23~ |   | 学校教育課 |
| 教職員の資質向上   | 大学や研究機関、専門機関との連携を深めることにより教員の専門性を高め資質の向上へつなげる。                                   | H23~ |   | 学校教育課 |

| 事業名                         | 事業概要  | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課 |
|-----------------------------|---|------|---------|-----|
| 奈良市立一条高等学校教員の奈良県立高等学校への派遣研修 | 奈良県立奈良高等学校との人事交流を通して、奈良市立一条高等学校の教員の資質の向上及び教育研修の充実を図る。 | H23~ |         | 学務課 |

#### 施策の展開方向②信頼される学校づくりの推進

|                            |  |      |     |       |
|----------------------------|--|------|-----|-------|
| 学校評議員制度の推進<br>【2-01-02②再掲】 | 地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子どもの成長を図ていくためにより一層開かれた学校づくりを推進する。 | H23~ | (-) | 学校教育課 |
|----------------------------|--|------|-----|-------|

#### 施策の展開方向③高等学校施設の整備

|              |   |      |    |       |
|--------------|---|------|----|-------|
| 高等学校校舎耐震改修事業 | 一条高等学校校舎の耐震2次診断を実施し、耐震性のない建物（IS値0.7未満）について、耐震補強工事を実施する。 | H25~ | 57 | 教育総務課 |
| 高等学校施設の整備    | 一条高等学校の情報教育等の充実のための機器等の充実を図る。                           | H23~ |    | 教育総務課 |

### 基本施策2-02 青少年の健全育成

#### 施策2-02-01 青少年の健全育成

##### 施策の展開方向①家庭の教育力の充実

|          |   |      |   |       |
|----------|---|------|---|-------|
| 家庭教育推進事業 | 子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決と家庭教育のあり方等について考え、家庭の教育力の充実を図るために、家庭教育講演会を開催する。 | H23~ | 0 | 地域教育課 |
|----------|---|------|---|-------|

##### 施策の展開方向②地域の教育力の充実

|                                |  |      |              |       |
|--------------------------------|--|------|--------------|-------|
| 地域教育推進事業<br>【2-01-01①を内数として再掲】 | 地域と学校が連携・協働し子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、地域で決める学校予算事業と放課後子ども教室推進事業、子ども居場所づくり事業を実施する。 | H23~ | 140<br>(294) | 地域教育課 |
|--------------------------------|--|------|--------------|-------|

##### 施策の展開方向③青少年健全育成活動の推進

|                  |  |      |    |       |
|------------------|--|------|----|-------|
| 黒髪山キャンプフィールド管理運営 | 4月～11月までの間、青少年のキャンプ活動・野外活動・レクリエーション活動・指導者研修等を行うための、清潔・安全・安心できるフィールドを提供する。                    | H23~ |    | 地域教育課 |
| 少年指導の推進          | 街頭指導（下校時や夜間に校区内の店舗や公園などを巡回）、環境浄化活動（危険箇所の確認と点検や健全育成協力店へのポスター掲示依頼）、少年相談活動（児童生徒や保護者からの相談対応）を行う。 | H23~ | 40 | 学校教育課 |
| すこやかテレフォン事業      | 年中無休で保護者等から電話による相談に応じることにより青少年の健全育成に寄与する。  | H23~ |    | 地域教育課 |

| 事業名     | 事業概要                                     | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|---------|--|------|---------|-------|
| 青少年団体助成 | 青少年団体活動の促進と健全な団体育成を図るために、運営・事業に対して補助を行う。 | H23~ |         | 地域教育課 |
| 成人式     | 新成人に対して、激励・祝福するための式典の開催及び広報を行う。          | H23~ |         | 地域教育課 |

## 第2章 施策2-生涯学習・文化振興

### 施策2-03-01 生涯学習の推進

#### 施策の展開方向①生涯学習活動の推進

|            |  |      |       |       |
|------------|--|------|-------|-------|
| 奈良ひとまち大学事業 | 奈良の魅力を再発見し、奈良への愛着を深めてもらうため、奈良に暮らす主に若い世代の学びの場として、「奈良ひとまち大学」を開講する。               | H23~ |       | 地域教育課 |
| 公民館運営管理事業  | 教育・文化・学術に関する各種の事業や学習相談を行い、市民の生涯学習活動の拠点となる公民館を管理し、市民が健康かつ豊かな生活を送ることができる機会を提供する。 | H23~ | 1,771 | 地域教育課 |

#### 施策の展開方向②生涯学習施設の整備・活性化

|            |  |         |     |       |
|------------|--|---------|-----|-------|
| 公民館施設改修事業  | 既存の公民館の有効活用を図り、利用者が公民館を快適に利用できるよう、改修等の施設整備を行う。     | H23~    |     | 地域教育課 |
| 公民館耐震化改修事業 | 公民館施設の耐震診断を行い、「耐震性問題有り」と診断された公民館及び公民館分館の耐震補強工事を行う。 | H23~H25 | 140 | 地域教育課 |

### 施策2-03-02 図書館の充実

#### 施策の展開方向①図書館の充実

|                   |   |      |     |                   |
|-------------------|---|------|-----|-------------------|
| 図書館運営事業(中央・西部・北部) | 図書、記録その他必要な資料の収集、整理及び保存を行い、市民の利用に供し、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する。 | H23~ | 418 | 中央図書館、西部図書館、北部図書館 |
|-------------------|---|------|-----|-------------------|

#### 施策の展開方向②子ども読書活動の推進

|                                       |  |      |      |                   |
|---------------------------------------|--|------|------|-------------------|
| 子ども読書活動推進事業(中央・西部・北部)<br>【2-03-02①内数】 | 市立図書館と学校図書館を核として、家庭・学校・地域における子どもの読書活動を、学校・地域・行政等の連携・協力により推進する。 | H23~ | (14) | 中央図書館、西部図書館、北部図書館 |
|---------------------------------------|--|------|------|-------------------|

**施策の展開方向③自動車文庫(移動図書館)の充実**

| 事業名            | 事業概要  | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課         |
|----------------|---|------|---------|-------------|
| 移動図書館事業（中央・西部） | 遠隔地等で図書館本館への来館が困難な市民のため、移動図書館車を運行し、図書等の貸出を行う。 | H23～ | 7       | 中央図書館、西部図書館 |

**施策の展開方向④貸出文庫の充実**

|                  |   |      |   |             |
|------------------|---|------|---|-------------|
| 図書館貸出文庫事業（中央・西部） | 図書等を一括、長期貸出することにより、地域・学校・園その他の場所における子どものための文庫活動を支援する。 | H23～ | 3 | 中央図書館、西部図書館 |
|------------------|---|------|---|-------------|

**基盤構築2-04 文化財の保護と啓発**

**施策2-04-01 文化遺産の保存と活用**

**施策の展開方向①文化財の保護・啓発**

|             |   |      |     |             |
|-------------|---|------|-----|-------------|
| 指定文化財補助事業   | 指定文化財の所有者等が行う保存修理事業、民俗芸能等の後継者育成、文化財愛護団体の活動等に対して補助金を交付する。          | H23～ |     | 文化財課        |
| 文化財調査・指定事業  | 未指定文化財等の基礎資料を調査・収集し、その成果をもとに奈良市指定文化財の指定等を進める。                     | H23～ |     | 文化財課        |
| 文化財普及啓発事業   | 文化財の保護と継承をテーマとして、講義と現地見学を組み合わせた講座を実施する。また、指定文化財の現在地に説明板を設置する。     | H23～ | 339 | 文化財課        |
| 埋蔵文化財保存保管事業 | 埋蔵文化財の整理研究、収蔵保管を行う。また、発掘調査で出土した木製品、金属製品を計画的保存処理により適切に保存する。        | H23～ |     | 埋蔵文化財調査センター |
| 埋蔵文化財公開活用事業 | 埋蔵文化財の調査成果の活用として、報告会や講演会の開催・展示・資料貸出等を行う。また、市民考古サポーターを養成し、学習活用を図る。 | H23～ |     | 埋蔵文化財調査センター |

**施策の展開方向②発掘調査と史跡の保存整備**

|                               |  |         |  |      |
|-------------------------------|--|---------|--|------|
| 特別史跡名勝平城京左京三条二坊宮跡<br>庭園保存整備事業 | 庭園の保存のため、適切な調査・修理を行う。また、来訪者が歴史・文化を体感できるよう、庭園の特性を生かして適切な保存整備を行う。  | H23～H25 |  | 文化財課 |
| 史跡大安寺旧境内保存整備事業                | 史跡指定地の公有地化を進め、遺跡の保存を図る。また、発掘調査等の成果に基づき、学習などに積極活用できるよう適切な保存整備を行う。 | H23～    |  | 文化財課 |

| 事業名                         | 事業概要  | 計画年度    | 金額(百万円)       | 担当課         |
|-----------------------------|---|---------|---------------|-------------|
| 史跡朱雀大路跡保存整備事業               | 史跡指定地の公有地化を進め、遺跡の保存を図る。また、平城宮跡の玄関口として、国営平城宮跡歴史公園として、適切な整備・活用を行う。  | H24～H25 |               | 文化財課        |
| 埋蔵文化財発掘調査事業                 | 埋蔵文化財の分布調査、試掘・確認調査、保存のための発掘調査を実施する。また、公共事業や民間開発事業に伴う事前発掘調査を実施する。  | H23～    | 1,310<br>(10) | 埋蔵文化財調査センター |
| 埋蔵文化財公開活用事業<br>【2-04-01①再掲】 | 埋蔵文化財の調査成果の活用として、報告会や講演会の開催・展示・資料貸出等を行う。また、市民考古サポーターを養成し、学習活用を図る。 | H23～    |               | 埋蔵文化財調査センター |

#### 施策の展開方向③文化財保存・展示施設の整備

|                             |  |      |            |             |
|-----------------------------|--|------|------------|-------------|
| 文化財施設整備事業                   | 市が管理する文化財施設（指定不動産文化財）の適切な保存・活用並びに文化財保存施設の適切な維持・活用のため、必要な整備を行う。 | H23～ |            | 文化財課        |
| 史料保存館管理運営事業                 | 収集史料の調査・整理並びに保存管理を行い、館蔵品を活用した展示や講演会を行う。また、施設を適切に維持管理する。        | H23～ | 51<br>(92) | 文化財課        |
| 埋蔵文化財保存保管事業<br>【2-04-01①再掲】 | 埋蔵文化財の整理研究、収蔵保管を行う。また、発掘調査で出土した木製品、金属製品を計画的保存処理により適切に保存する。     | H23～ |            | 埋蔵文化財調査センター |

#### 施策の展開方向④世界遺産など文化遺産の保護・啓発

|          |  |      |    |      |
|----------|--|------|----|------|
| 世界遺産振興事業 | (財)ユネスコ・アジア文化センターが行う文化遺産保護協力事業を支援する。また、世界遺産、無形文化遺産の普及のため、リーフレット等を作成する。 | H23～ | 39 | 文化財課 |
|----------|--|------|----|------|

### 基本方針2-05 文化的なまちづくり

#### 施策2-05-01 文化的なまちづくり

##### 施策の展開方向①文化の発信と交流

|                |  |      |       |       |
|----------------|--|------|-------|-------|
| 奈良市文化振興計画の推進   | 奈良市文化振興計画で定めた18の基本方針に基づき、市民参画と協働により文化政策を推進する。      | H23～ |       | 文化振興課 |
| 文化活動・芸術活動の場の提供 | 市民に文化活動・芸術活動の場を提供するため、なら100年会館をはじめとする文化施設の管理運営を行う。 | H23～ | 2,513 | 文化振興課 |

| 事業名              | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|------------------|--|------|---------|-------|
| 文化に接する機会の提供      | 文化施設で積極的に舞台芸術鑑賞会や展覧会を開催し、市民が気軽に幅広いジャンルの優れた芸術に触れる機会を提供する。 | H23~ |         | 文化振興課 |
| 生きがい情報総合ネットワーク事業 | 文化、スポーツ、ボランティア、生涯学習活動などに関する情報を一元化し、市のホームページを通して市民に発信する。  | H23  |         | 文化振興課 |

#### 施策の展開方向②市民文化の創造

|                     |  |      |    |       |
|---------------------|--|------|----|-------|
| 文化活動への支援            | 各文化団体が奈良市内で実施する文化的な事業に対して助成を行う。                            | H23~ |    | 文化振興課 |
| 評価システムの構築と顕彰の仕組みづくり | 文化施策における市独自の評価システムを構築する。また、文化活動に功績のあった人に対する顕彰の仕組みづくりに取り組む。 | H23~ | 16 | 文化振興課 |
| 文化活動の担い手を育てる取組      | 文化活動に参画できる人材を様々な分野・世代から発掘し、資質向上を図るために支援と活動の場を提供する。         | H23~ |    | 文化振興課 |

#### 施策の展開方向③伝統文化の普及と継承

|            |  |      |    |       |
|------------|--|------|----|-------|
| 伝統文化の普及と継承 | 事業の実施や支援を通して、市民をはじめ多くの人々の伝統文化への理解を深めるとともに、後継者の育成に取り組む。 | H23~ | 14 | 文化振興課 |
|------------|--|------|----|-------|

### 基本施策2-06 スポーツ振興

#### 施策2-06-01 スポーツの振興

#### 施策の展開方向①スポーツ環境の充実

|                     |   |         |    |         |
|---------------------|---|---------|----|---------|
| スポーツ施設の整備           | 経年劣化等により機能の維持が困難な施設・設備の改修を計画的に行う。また、施設の安全確保のため、耐震改修を計画的に行う。 | H23~    |    | スポーツ振興課 |
| スポーツ情報の収集・整備        | 市民ニーズに応じたスポーツ情報の発信や施策を推進するための情報収集を図るとともに、スポーツ振興計画の策定を進める。   | H23~H24 | 60 | スポーツ振興課 |
| 軽スポーツ・レクリエーション活動の推進 | 軽スポーツやレクリエーションの活動の推進のためスポーツ施設を開放する。また、軽スポーツの用具を貸し出す。        | H23~    |    | スポーツ振興課 |

**施策の展開方向②生涯スポーツの推進**

| 事業名                   | 事業概要  | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課     |
|-----------------------|---|------|---------|---------|
| 生涯スポーツの推進             | スポーツ教室の開催や、地域のスポーツ団体への支援により、市民に多様なスポーツの機会を提供する。       | H23~ |         | スポーツ振興課 |
| 地域スポーツの振興             | 社会体育の普及、振興及び子どもの安全な遊び場の確保のために、市立小学校、中学校69校の体育施設を開放する。 | H23~ | 39      | スポーツ振興課 |
| 青少年のスポーツ活動育成と子どもの体力向上 | 社会体育の普及、振興及び子どもの安全な遊び場の確保のために、市立小学校、中学校69校の体育施設を開放する。 | H23~ |         | スポーツ振興課 |

**施策の展開方向③競技スポーツの向上**

|           |  |      |     |         |
|-----------|--|------|-----|---------|
| 競技スポーツの向上 | 市の主催や共催によるスポーツ大会を開催する。また、大規模大会の開催、誘致を推進し、競技力の向上に努める。 | H23~ | 151 | スポーツ振興課 |
|-----------|--|------|-----|---------|

**第3章 保健福祉**

事業費計 266,449 百万円  
(再掲分) 3,956 百万円

**基本施策3-01 地域福祉**

**施策3-01-01 地域福祉の推進**

**施策の展開方向①奈良市地域福祉計画の推進**

| 事業名          | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|--------------|--|------|---------|-------|
| 奈良市地域福祉計画の推進 | 地域福祉活動への住民参加を促進するための基盤整備や、地域の生活課題に応じた福祉施策の展開等を進める。 | H23~ | -       | 福祉政策課 |

**施策の展開方向②地域福祉活動の推進**

|             |   |      |     |       |
|-------------|---|------|-----|-------|
| 地域福祉活動の支援事業 | 地域福祉活動計画の策定、生活相談・支援事業、福祉サービス利用援助事業等を実施する社会福祉協議会を支援する。 | H23~ | 440 | 福祉政策課 |
|-------------|---|------|-----|-------|

**施策の展開方向③地域福祉推進体制の充実**

|                  |  |      |     |       |
|------------------|--|------|-----|-------|
| 音楽療法推進事業         | 専門知識と技術を持つ音楽療法士が、医療・福祉・教育関係者と連携しながら、音楽療法の実践と情報発信を行う。     | H23~ | 115 | 福祉政策課 |
| 民生児童委員協議会連合会活動補助 | 民生児童委員協議会連合会が市や各関係団体、自治会等と連携して多様化する福祉課題に対応できるよう、活動を補助する。 | H23~ |     | 福祉政策課 |

| 事業名            | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|----------------|--|------|---------|-------|
| 地区民生児童委員活動支援事業 | 住民の身近な相談・支援者として地域の福祉需要を的確に把握し、住民の立場に立って活動する民生児童委員の活動を支援する。 | H23~ |         | 福祉政策課 |

### 施策3-01-02 社会保障

#### 施策の展開方向①国民健康保険事業の健全運営

|                           |   |      |                    |       |
|---------------------------|---|------|--------------------|-------|
| 国民健康保険事業                  | 被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に対して必要な保険給付等を行う。あわせて、保健事業（特定健康診査、特定保健指導）を実施する。 | H23~ |                    | 国保年金課 |
| 特定健康診査等事業<br>【3-01-02①内数】 | 生活習慣病を予防し、医療費の増加を抑制するため、40歳以上75歳未満の被保険者に対して、特定健康診査、特定保健指導を実施する。 | H23~ | 103,174<br>(1,105) | 国保年金課 |

#### 施策の展開方向②低所得者等の自立支援

|            |   |      |        |             |
|------------|---|------|--------|-------------|
| 生活保護の適正な実施 | 生活に困窮する者に対して必要な保護を行う。また、関係機関との連携を図り、実情を的確に把握して、きめ細かな保護行政に努める。 | H23~ | 35,329 | 保護第一課、保護第二課 |
|------------|---|------|--------|-------------|

#### 施策の展開方向③国民年金事務の執行

|        |  |      |    |       |
|--------|--|------|----|-------|
| 国民年金事業 | 世代間の支え合いを基本とした公的年金制度である国民年金制度の啓発や、各種届出等の受付を行う。 | H23~ | 67 | 国保年金課 |
|--------|--|------|----|-------|

### 基本施策3-02 子育て

#### 施策3-02-01 子育て支援の推進

#### 施策の展開方向①子育て家庭の経済的支援

|            |  |      |        |        |
|------------|--|------|--------|--------|
| 子ども医療費助成制度 | 疾病の早期発見と治療を促進するため、0歳児から15歳（中学校卒業）までを対象に医療費の一部を助成する。                | H23~ |        | 福祉医療課  |
| 助産施設措置事業   | 妊娠婦が保健上必要があるにもかかわらず経済的理由により入院助産を受けることができない場合、助産施設での助産を受けられるよう支援する。 | H23~ | 22,503 | 子育て相談課 |
| 子ども手当支給事業  | 次代の社会を担う子供の健やかな育ちを社会全体で応援するため、0歳から中学校修了前の子どもを養育している人に手当を支給する。      | H23~ |        | 子ども育成課 |

施策の展開方向②子育て中の親子の居場所づくり

| 事業名             | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課    |
|-----------------|--|------|---------|--------|
| 地域子育て支援センター事業   | 地域の子育て支援情報の収集及び提供と、子育て全般に関する専門的な支援を行う。また、既存の団体と連携しながら、地域支援活動を行う。 | H23~ | 371     | 子ども育成課 |
| 子育てスポット事業       | 地域にある身近な公共施設の空きスペースを利用し、子育て親子が集まり、交流や情報交換を行う場や育児相談に応じる場等を提供する。   | H23~ |         | 子ども育成課 |
| 子育てスポットすくすく広場事業 | 乳幼児とその親が集まり、互いに交流を図り、情報交換を行い、育児相談に応じる場を提供する。                     | H23~ |         | 子ども育成課 |
| つどいの広場事業        | 主に乳幼児と乳幼児を養育する親が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語りあい、交流を図る場及び育児相談等を行う場を設置する。    | H23~ |         | 子ども育成課 |

施策の展開方向③子どもの預かり

|                   |   |      |    |        |
|-------------------|---|------|----|--------|
| 子育て短期支援事業         | 児童の養育が緊急一時的に困難になった場合、児童養護施設又は乳児院において養育・保護を行う。(ショートステイ事業、トワイライト事業) | H23~ | 30 | 子ども育成課 |
| ファミリー・サポート・センター事業 | 育児の援助を受けたい人と行いたい人が、依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、地域の中で子育ての相互援助活動を行う。     | H23~ |    | 子ども育成課 |

施策の展開方向④子育ての仲間づくり

|               |  |      |   |        |
|---------------|--|------|---|--------|
| 子育てサークル運営助成事業 | 地域の子育て中の保護者が集まり、学習及び情報交換を行う自主的な子育てサークルの活動を支援するため、補助金を交付する。   | H23~ | 3 | 子ども育成課 |
| 子育てサークル交流会    | 子育てサークルを運営する代表者及び会員を対象として、ネットワーク作りや情報交換、学習会や講演会を実施し、その交流を図る。 | H23~ |   | 子ども育成課 |

施策の展開方向⑤子育ての相談窓口

|               |   |      |    |        |
|---------------|---|------|----|--------|
| 家庭児童相談室運営事業   | 子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るために、家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、相談に応じる。 | H23~ | 46 | 子育て相談課 |
| 子育て支援アドバイザー制度 | 地域の子育て経験豊かな市民を子育て支援アドバイザーとして登録し、子育てについての情報提供や遊びの支援等を行う。         | H23~ |    | 子ども育成課 |

| 事業名                     | 事業概要  | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課    |
|-------------------------|---|------|---------|--------|
| 被虐待児童対策地域協議会            | 児童虐待の予防・早期発見・再発防止や適切な保護を図るために、児童相談所等の関係機関が連携して情報交換や方針の協議、対応にあたる。            | H23~ |         | 子育て相談課 |
| 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） | 生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を助産師・保健師・看護師等が訪問することにより、子育てに関する不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行う。 | H23~ |         | 子育て相談課 |

### 施策3-02-02 ひとり親家庭の支援

#### 施策の展開方向①ひとり親家庭の経済的支援

|                |  |      |       |        |
|----------------|--|------|-------|--------|
| ひとり親家庭等医療費助成制度 | ひとり親家庭等の保健向上と福祉の増進のため、ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成する。          | H23~ | 5,032 | 福祉医療課  |
| 児童扶養手当支給事業     | 父又は母と生計を同じくしていない児童や父又は母が重度の障害の状態にある児童の養育者に対して、手当を支給する。 | H23~ |       | 子ども育成課 |

#### 施策の展開方向②貸付制度

|               |   |      |     |        |
|---------------|---|------|-----|--------|
| 母子・寡婦福祉資金貸付事業 | 母子家庭の母及び寡婦の者に対して、事業開始資金、修学資金、生活資金等を貸し付ける。 | H23~ | 222 | 子育て相談課 |
|---------------|---|------|-----|--------|

#### 施策の展開方向③就業及び自立支援

|                   |  |      |     |        |
|-------------------|--|------|-----|--------|
| 母子生活支援施設措置事業      | 配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその児童を母子生活支援施設に入所させ、自立した生活ができるよう援助する。 | H23~ | 524 | 子育て相談課 |
| 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 | 母子家庭の母が市の指定する教育訓練講座を受講し修了した場合、入学料及び受講料の一部を支給する。                | H23~ |     | 子育て相談課 |
| 母子家庭高等技能訓練促進事業    | 母子家庭の母が看護師等の国家資格又は国家試験の受験資格が得られる養成機関等で修業する場合、高等技能訓練促進費等を支給する。  | H23~ |     | 子育て相談課 |

#### 施策の展開方向④生活及び子育て支援

|               |   |      |   |        |
|---------------|---|------|---|--------|
| 母子家庭等日常生活支援事業 | 母子・父子家庭及び寡婦に対し、自立促進に必要な事由又は疾病等により一時的に日常生活に支障が生じる場合に、家事援助等を行う。 | H23~ | 2 | 子育て相談課 |
|---------------|---|------|---|--------|

施策の展開方向⑤ひとり親家庭の相談窓口

| 事業名         | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課    |
|-------------|--|------|---------|--------|
| 母子自立支援員運営事業 | 母子家庭及び寡婦の者の生活、家庭、子どもの養育あるいは母子・寡婦福祉資金の利用等、あらゆる相談に母子自立支援員が応じる。 | H23~ | 19      | 子育て相談課 |

施策3-02-03 子育てと仕事の両立支援

施策の展開方向①保育環境の充実

|                     |  |      |       |               |
|---------------------|--|------|-------|---------------|
| 病児保育事業              | 子どもが一時的な病気の際、保育士及び看護師が、専用の病児保育施設（医療機関併設型）で、一時的に保育を行う。          | H23~ | 4,025 | 子ども政策課        |
| 保育内容の充実（民間保育所運営補助金） | 民間保育所に対して、延長保育、一時預かり、障がい児保育、病後児保育等保育内容を充実させるための補助を行う。          | H23~ |       | 保育課           |
| 公立保育所の充実            | 保育環境及び保育内容の充実を図り、保育士の資質向上のため研修を行う。また、地域の子育て支援として情報提供や相談の充実を図る。 | H23~ |       | 保育課           |
| 保育所の整備・拡充の支援策の検討    | 待機児童の解消のため、保育所の新增設による保育環境の整備に対する支援策を検討する。                      | H23~ |       | 子ども政策課<br>保育課 |

施策の展開方向②児童の健全育成と子育ての支援

|              |   |      |     |        |
|--------------|---|------|-----|--------|
| バンビーホーム施設の充実 | 老朽化・狭隘化したバンビーホームについて、計画的に改修・整備を行い、保育環境の充実を図る。                         | H23~ | 543 | 子ども育成課 |
| バンビーホーム保育の充実 | 18時から19時までの延長保育の拡充を図るとともに、指導員の資質向上や障がいや虐待等支援の必要な児童に対する支援体制を強化する。      | H23~ |     | 子ども育成課 |
| 児童館運営事業      | 地域の中で子どもの居場所、遊びの拠点として子どもの発達に寄与し、また子育て支援の拠点として子育て家庭に対する相談・援助や情報提供等を行う。 | H23~ |     | 子ども育成課 |

## 基本方針3-03 障がい者・児福祉

## 施策3-03-01 障がい者・児福祉の充実

## 施策の展開方向①障がい者福祉サービスの充実

| 事業名                                       | 事業概要  | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課    |
|---|---|------|---------|--------|
| 介護給付費等支給事業                                | 訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービスを提供し、障がい者等の状況に応じた支援を継続的に実施する。                  | H23~ |         | 障がい福祉課 |
| 地域生活支援事業（相談支援、日常生活用具給付、移動支援、成年後見制度利用支援事業） | 情報提供、日常生活用具の給付又は貸与、移動支援、成年後見制度の利用支援等により、障がい者の自立した生活を支援する。               | H23~ |         | 障がい福祉課 |
| 障害者福祉施設整備費補助事業                            | 社会福祉法人等が障害福祉サービス事業所を整備する際に、要する費用の一部を負担することで、事業所のサービスの充実強化を図る。           | H23~ |         | 障がい福祉課 |
| 心身障害者医療費助成経費                              | 心身障がい者に対して、医療費の一部を助成する。   | H23~ | 14,314  | 福祉医療課  |
| 重度心身障害者老人等医療費助成経費                         | 長寿医療制度加入者で重度の心身障がい者に対して、医療費の一部を助成する。                                    | H23~ |         | 福祉医療課  |
| 子ども発達支援事業                                 | アスペルガー症候群等、課題を抱える子どもと保護者及びその支援者を一貫して支援するため、相談・療育のための施設を設置し、児童デイサービスを行う。 | H23~ |         | 子ども政策課 |

## 施策の展開方向②障がい者の社会参加と自立支援

|                         |  |      |       |        |
|-------------------------|--|------|-------|--------|
| 視覚障がい者向け広報等発行事業         | ボランティア団体の協力により、しみんだよりなど広報の点字版及び録音版を作成し、希望者に配布する。                         | H23~ |       | 障がい福祉課 |
| 訓練等給付費支給事業              | 障がい者が地域で自立した生活を送るための支援として、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助を実施する。                | H23~ | 1,203 | 障がい福祉課 |
| 地域生活支援事業（コミュニケーション支援事業） | 聴覚障がい者等のコミュニケーションを保障するため、手話通訳者及び要約筆記者を派遣する。                              | H23~ |       | 障がい福祉課 |
| 障がい者福祉に関する市民啓発・広報の推進    | 障がい者の福祉についての关心と理解を深めるとともに、障がい者が積極的に社会参加する意欲を高めるため、しみんだよりやパネル展示等による啓発を行う。 | H23~ |       | 障がい福祉課 |

| 事業名               | 事業概要  | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課    |
|-------------------|---|------|---------|--------|
| 障がい者のスポーツ・文化活動の振興 | 障がい者のスポーツ・文化活動の促進のため、各種教室、大会等への参加促進と障がい者の自主的活動の支援を行う。 | H23~ |         | 障がい福祉課 |

### 基本方針3-04 高齢者福祉

#### 施策3-04-01 高齢者福祉の充実

##### 施策の展開方向①高齢者福祉サービスの充実

|                         |  |         |       |       |
|-------------------------|--|---------|-------|-------|
| 地域支援事業（介護予防事業）の実施       | 高齢者が介護を必要としない状態を維持できるよう、高齢者の状態に合わせて、介護予防普及啓発事業、運動器の機能向上教室等を実施する。         | H23~    |       | 介護福祉課 |
| 地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）の実施 | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、情報提供、相談、配食サービス等のサービスを提供し、包括的に支援する。                | H23~    |       | 介護福祉課 |
| 万年青年クラブ等活動補助事業          | 高齢者の老後の生活を健全で豊かなものにするため、万年青年クラブの地域福祉活動・友愛活動・健康増進活動に対して助成を行う。             | H23~    |       | 長寿福祉課 |
| 老春手帳バス優待乗車証交付事業         | 高齢者の積極的な社会参加を支援するため、市内在住で70歳以上の老春手帳所有者に、路線バスの優待乗車証を交付する。                 | H23~    | 2,994 | 長寿福祉課 |
| 老春手帳入浴事業                | 高齢者の外出支援と福祉の増進のため、市内在住で70歳以上の老春手帳所有者に、浴場利用券を交付する。                        | H23~H25 |       | 長寿福祉課 |
| 老人福祉センター運営管理事業          | 地域の高齢者に対し、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの機会を提供する。                   | H23~    |       | 長寿福祉課 |
| 災害時要援護者名簿作成事業           | 災害時要援護者に対するふだんの見守り活動の推進や、災害時における近隣住民による速やかな初動活動を行えるよう、民生児童委員とともに名簿作成を行う。 | H23~    |       | 福祉政策課 |

##### 施策の展開方向②高齢者福祉施設の整備

|              |  |      |     |       |
|--------------|--|------|-----|-------|
| 老人福祉施設等整備費補助 | 通所を中心に訪問や宿泊を組み合わせた小規模多機能型居宅介護施設を整備する。また、既存のグループホーム等にスプリンクラーの設置を促す。 | H23~ | 219 | 介護福祉課 |
|--------------|--|------|-----|-------|

| 事業名                            | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|--------------------------------|--|------|---------|-------|
| 老人福祉センター運営管理事業<br>【3-04-01①再掲】 | 地域の高齢者に対し、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの機会を提供する。 | H23～ | (420)   | 長寿福祉課 |

#### 施策の展開方向③介護保険制度の円滑な推進

|                     |   |      |        |       |
|---------------------|---|------|--------|-------|
| 介護保険事業計画作成委員会の運営    | 第4期介護保険事業計画の進捗状況の確認及び第5期介護保険事業計画（平成24～26年度）への提言等を行い、計画の作成に寄与する。 | H23～ | 63,614 | 介護福祉課 |
| 介護保険賦課徴収            | 介護保険財源の一部を確保するため、65歳以上の第1号被保険者から介護保険料を賦課徴収する。                   | H23～ |        | 介護福祉課 |
| 介護サービスの提供（要介護認定者）   | 要介護1～5と認定された高齢者を対象に、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスを提供する。               | H23～ |        | 介護福祉課 |
| 介護予防サービスの提供（要支援認定者） | 要支援1・2と認定された高齢者を対象に、状態が悪化しないよう、居宅サービス、地域密着型サービスを提供する。           | H23～ |        | 介護福祉課 |

#### 基本構築3-05 医療

##### 施策3-05-01 医療の充実

###### 施策の展開方向①地域医療体制の充実

|                  |  |         |       |       |
|------------------|--|---------|-------|-------|
| 市立奈良病院建設事業       | 市民の多様な医療ニーズや医療水準向上への対応、また療養環境等へも十分配慮した病院として、現病院の南側に新病院を建設する。 | H23～H25 | 6,430 | 病院事業課 |
| 看護専門学校運営事業       | 看護師不足に対応するため、平成25年4月開校を目指して、市立奈良病院に付属の看護専門学校を設置する。           | H23～    |       | 病院事業課 |
| 東部・月ヶ瀬・都祁地域の医療確保 | 地域医療の確保のため、田原・柳生・月ヶ瀬・都祁各診療所の充実や、在宅医療の充実に努める。                 | H23～    |       | 病院事業課 |

###### 施策の展開方向②救急医療体制の充実

|              |   |      |  |       |
|--------------|---|------|--|-------|
| 休日夜間応急診療所の充実 | 休日夜間応急診療所における一次救急医療体制の充実を図る。空白時間帯については平成23年度より10時から13時まで時間延長を実施し、今後も更なる空白時間帯の解消を図る。 | H23～ |  | 病院事業課 |
|--------------|---|------|--|-------|

| 事業名              | 事業概要  | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|------------------|---|------|---------|-------|
| 市立奈良病院の救急医療体制の充実 | 市立奈良病院の救急医療体制の充実については、ハード面では新病院の建設、ソフト面においては、ER当直体制の全日実施を目指すなど充実を図る。                        | H23~ |         | 病院事業課 |
| 市立奈良病院の地域医療連携の推進 | 市立奈良病院と診療所が行う連携「病診連携」や病院同士でそれぞれの特徴を生かした役割分担をして行う連携「病病連携」、また福祉施設等との連携も進め、地域における医療提供体制の充実を図る。 | H23~ | 731     | 病院事業課 |

### 基本方針3-06 保健

#### 施策3-06-01 健康づくりの推進

##### 施策の展開方向①母子保健事業の推進

|               |   |      |       |       |
|---------------|---|------|-------|-------|
| 予防接種事業        | 予防接種法に基づき、小児及び高齢者対象の定期予防接種を実施する。また、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン等の接種を実施する。 | H23~ |       | 保健予防課 |
| 乳幼児健診・相談事業    | 乳幼児の健康診断及び事後指導を行う。また、妊娠と家族及び乳幼児のいる保護者を対象に、母親教室や育児教室等を開催する。      | H23~ | 3,199 | 健康増進課 |
| 妊婦健診事業        | 妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消と母体及び胎児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査費用の一部を助成する。    | H23~ |       | 健康増進課 |
| 妊産婦・乳幼児健康相談事業 | 保健師や助産師が保健所及び西部会館内の相談室や、公民館を巡回し、妊産婦の不安や乳幼児の子育てに関する相談に応じる。       | H23~ |       | 健康増進課 |

##### 施策の展開方向②成人保健事業の推進

|                        |   |      |                |       |
|------------------------|---|------|----------------|-------|
| 健康教育事業                 | 中高年の健康づくり事業として、栄養や運動の知識を普及・実践する健康講座やウォーキング事業、地域での出前講座等を実施する。    | H23~ |                | 健康増進課 |
| がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳がん）事業  | 40歳以上の市民に各種がん検診受診券を送付し、受診を勧奨する。また、受診率の向上のため、啓発や受診しやすい体制づくりを行う。  | H23~ | 748<br>(2,431) | 健康増進課 |
| 予防接種事業<br>【3-06-01①再掲】 | 予防接種法に基づき、小児及び高齢者対象の定期予防接種を実施する。また、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン等の接種を実施する。 | H23~ |                | 保健予防課 |

### 施策3-06-02 健康危機管理

#### 施策の展開方向①健康危機管理体制の充実

| 事業名                       | 事業概要  | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課      |
|---------------------------|---|------|---------|----------|
| 健康危機管理推進事業                | 健康危機発生時に保健所機能を発揮して迅速に対応できるよう、関係機関との調整会議の設置を検討し、連携体制を構築する。 | H23～ |         | 保健総務課    |
| 医療機関、薬品等取扱店舗への立入検査による指導業務 | 医療機関、医薬品販売業、毒物劇物販売業に対して立入検査を実施し、指導啓発を行う。                  | H23～ | 3       | 保健総務課    |
| 衛生検査事業                    | 迅速かつ的確な検査体制の構築を進め、健康危機管理体制を整備する。                          | H25～ |         | 保健・環境検査課 |

#### 施策の展開方向②疾病対策の充実

|          |   |      |     |       |
|----------|---|------|-----|-------|
| 感染症対策事業  | 感染症の正しい知識の普及・啓発と、人権に配慮した検査・相談体制の充実等に努める。また、感染症発生時には、まん延の防止を図る。  | H23～ |     | 保健予防課 |
| 難病対策事業   | 難病患者やその家族が安心して在宅で生活できるよう、訪問相談、医療相談、訪問指導等による情報提供、居宅生活支援事業等を実施する。 | H23～ | 103 | 保健予防課 |
| 精神保健対策事業 | 精神疾患を持つ人やその疑いのある人に対する支援として、福祉相談、集団・地域援助活動を行う。また、自殺対策の体制整備等を進める。 | H23～ |     | 保健予防課 |

#### 施策の展開方向③食の安全確保

|          |   |      |   |       |
|----------|---|------|---|-------|
| 食の安全確保事業 | 飲食店等の営業許可及び監視指導を行うほか、食品の安全性を確保するための収去検査、講習会等による食品衛生思想の普及啓発等を行う。 | H23～ | 6 | 生活衛生課 |
|----------|---|------|---|-------|

#### 施策の展開方向④保健・医療・福祉の連携の強化と設備の充実

|                            |   |      |            |                 |
|----------------------------|---|------|------------|-----------------|
| 健康危機管理推進事業<br>【3-06-02①再掲】 | 健康危機発生時に保健所機能を発揮して迅速に対応できるよう、関係機関との調整会議の設置を検討し、連携体制を構築する。 | H23～ |            | 保健総務課           |
| 奈良市保健所・教育総合センター駐車場整備事業     | 保健所及び教育センター利用者の利便のため利用者用駐車場を整備する。                         | H25～ | 440<br>(0) | 保健所・教育総合センター管理課 |

## 第4章 生活環境

事業費計  
(再掲分)

9,487 百万円  
58 百万円

### 基本方針4-01 総合的な危機管理と地域の安全安心(防災・消防・防犯・交通安全)

#### 施策4-01-01 総合的な危機管理

##### 施策の展開方向①災害に強い都市基盤の整備

| 事業名                       | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|---------------------------|--|------|---------|-------|
| 既存木造住宅一般耐震診断員派遣事業         | 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者に対し、耐震診断員を派遣する。                                    | H23~ |         | 建築指導課 |
| 既存住宅精密耐震診断補助事業            | 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者に対し、耐震診断費の補助を行う。                                   | H23~ |         | 建築指導課 |
| 既存木造住宅耐震改修工事補助事業          | 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者に対し、耐震改修工事費の補助を行う。                                 | H23~ | 38      | 建築指導課 |
| 既存特定建築物等耐震診断補助事業          | 昭和56年5月31日以前に建築された共同住宅や不特定多数の人が利用する特定建築物の所有者に対し、耐震診断費の補助を行う。                 | H23~ |         | 建築指導課 |
| 急傾斜地崩壊危険箇所・地すべり危険箇所の改修の推進 | 急傾斜地崩壊危険箇所及び地すべり危険箇所に関する情報を奈良県・奈良市で収集し、相互連携により被害の除去又は軽減を図り、土地の保全と住民の安全を確保する。 | H23~ |         | 河川課   |

##### 施策の展開方向②防災意識の高揚

| 事業名              | 事業概要  | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|------------------|---|------|---------|-------|
| 防災講演会・訓練等の実施     | 市民及び市職員等の防災知識の普及及び意識の高揚を図るため、防災講演会・防災訓練・図上訓練等を実施する。               | H23~ |         | 市民安全課 |
| 自主防災防犯組織活動支援     | 地域で防災・防犯活動に取り組んでいる自主防災・防犯組織及び自主防災防犯組織連絡協議会に対して、活動交付金を交付する。        | H23~ | 197     | 市民安全課 |
| 避難場所の周知と誘導標識等の設置 | 地震などの災害発生時に避難者を速やかに避難・誘導させるため、一次避難地及び第二次避難所等に案内板・誘導標識を設置する。       | H23  |         | 市民安全課 |
| 防災センター運営管理事業     | 防災センターの展示体験施設及び研修室等を活用し、住民の防災意識の高揚と普及啓発を行うとともに、防災コミュニティ活動を育成指導する。 | H23~ |         | 消防総務課 |

### 施策の展開方向③地域防災体制の充実

| 事業名           | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|---------------|--|------|---------|-------|
| 地域防災計画の充実     | 東日本大震災の検証を行い、防災及び災害時対応等についての問題点や課題を考查・分析し、地域防災計画に反映させるとともに、庁内の災害対策組織を強化・充実させる。               | H23~ | 429     | 市民安全課 |
| 同報系防災行政無線整備   | 災害時に迅速かつ的確な被災・救援情報を各避難所を通じて受発信するため、同報系防災行政無線を整備する。   | H24~ |         | 市民安全課 |
| 災害時要援護者対策     | 災害時要援護者名簿を、関係課や地区自主防災・防犯会などが共有することにより、見守り活動や災害時の救援保護活動が迅速、円滑に進められるよう、名簿の作成と活用の推進を支援する。       | H23~ |         | 市民安全課 |
| 災害対策体制の推進     | 災害時の、迅速かつ的確な救援活動と復旧活動を実施するため、行政や防災関係機関の枠組みを超え、市民ボランティア、NPO団体、企業等との連携・協働に向けた、情報交換や体制づくりに取り組む。 | H23~ |         | 市民安全課 |
| 災害用備蓄物資の調達と保管 | 地域防災計画における市の避難者想定数に対する備蓄目標を定め、流通備蓄と合わせ、食糧・毛布・トイレ等の備蓄を推進する。                                   | H23~ |         | 市民安全課 |

### 施策の展開方向④国民保護体制の整備

|           |                                       |      |   |       |
|-----------|---------------------------------------|------|---|-------|
| 国民保護計画の推進 | 奈良市国民保護計画に基づき、市民の保護のための措置に関する施策を推進する。 | H23~ | 1 | 市民安全課 |
|-----------|---------------------------------------|------|---|-------|

### 施策4-01-02 消防・救急救助体制の充実

#### 施策の展開方向①消防体制の充実

|              |   |      |       |
|--------------|---|------|-------|
| 職員教育訓練事業     | 増え続ける消防ニーズに対応するため、職員の消防大学校等への入校、各種研修会への参加及び救急救命士養成等を実施する。 | H23~ | 消防総務課 |
| 消防団運営事業      | 地域防災の中核をなす消防団の運営や、消防団員の養成を支援する。                           | H23~ |       |
| 消防団協力事業所表示制度 | 奈良市消防団の活動に積極的に協力している事業所に対し、消防団協力事業所として認定し、表示する。           | H23~ |       |

| 事業名            | 事業概要   | 計画年度    | 金額(百万円) | 担当課   |
|----------------|--|---------|---------|-------|
| 西消防署建設事業       | 西消防署庁舎の老朽化の進行、消防車両の大型化、職員の増員に対応し、西部地域の防災拠点とするため、新庁舎を建設する。      | H23～H25 |         | 消防総務課 |
| 奈良県消防広域化検討     | 奈良県消防広域化協議会に参画し、消防の現状と課題、将来の見通しについて調査研究を行う。                    | H23～H24 |         | 消防総務課 |
| 消防活動維持管理事業     | 複雑多様化する災害に即応できるよう、資機材等の整備、各種消防車両の点検整備を実施し、消防体制を充実強化する。         | H23～    |         | 消防課   |
| 消防施設維持整備事業     | 消防活動を行う上で重要な施設である消防団ポンプ格納庫、消防水利等を良好に管理し、火災時等における対応の万全を図る。      | H23～    |         | 消防課   |
| 消防車両等整備事業      | 複雑多様化する各種災害に対応できるよう、消防車両等の計画的な更新整備を進め、災害活動における機動力の確保と性能向上を図る。  | H23～    |         | 消防課   |
| 防火水槽等整備事業      | 大規模地震発生時に予想される同時多発火災等に対する延焼防止の強化を図るため、耐震性貯水槽及びポンプ格納庫を計画的に整備する。 | H23～    |         | 消防課   |
| 独り暮らし高齢者世帯防火訪問 | 地域に密着した女性防災クラブの活動を通じ、ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、防火啓発活動を実施する。               | H23～    |         | 消防予防課 |
| 幼年消防クラブの育成及び活動 | 保育活動を通じて火についての知識と危険性を学ぶとともに、子どもたちだけでなく、保護者や地域の人々の防火啓発を推進する。    | H23～    |         | 消防予防課 |
| 消防通信機器管理事務     | 消防通信指令総合システムにより、119番通報の受付、災害地点の確定、出動隊の編成及び出動指令等を迅速・的確に行う。      | H23～    |         | 消防指令課 |
| 消防無線設備整備事業     | 無線通信を高度化するとともに、個人情報保護の観点から、より秘匿性を高めるため、無線設備のデジタル化を図る。          | H23～    |         | 消防指令課 |

## 施策の展開方向②救急救助体制の充実

| 事業名             | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|-----------------|--|------|---------|-------|
| 救助隊員教育訓練事業      | あらゆる災害に対応できる業務体制を確立し、人命救助を最優先に活動するため、救助隊員の技術と意識の向上を図る教育訓練を実施する。                            | H23~ | 43      | 消防課   |
| ドクターカー運用事業      | 救急現場へ医師が同乗したドクターカーが出動し、救護活動を行う。<br>平成27年度からはドクターカーの運用と併せ、救急隊員の教育研修を実施する救急ワークステーションとして運用する。 | H23~ |         | 消防救急課 |
| 応急手当啓発活動事業      | 応急手当の実施率及び救命率の向上のため、市民の応急手当講習の受講を推進する。   | H23~ |         | 消防救急課 |
| 救急ワークステーション建設事業 | ドクターカーの全日稼働及び救急救命士を含む救急隊員の研修拠点として、市立奈良病院の敷地内に救急ワークステーションを建設する。                             | H24~ |         | 消防総務課 |

## 施策4-01-03 交通安全の確保

### 施策の展開方向①交通安全意識の啓発

|           |  |      |    |       |
|-----------|--|------|----|-------|
| 交通安全教室の開催 | 小・中学校・幼稚園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方等の交通ルールを映画・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導等を行う。  | H23~ | 15 | 市民安全課 |
| 交通対策協議会   | 奈良市交通対策協議会が警察をはじめとする各関係機関と共同で、春・秋の交通安全運動を行う。奈良市交通対策協議会に交付金を交付するとともに天理山辺交通対策協議会に負担金を支出する。 | H23~ |    | 市民安全課 |
| 交通安全指導員会  | 交通安全指導員会が行う迷惑駐車防止活動等に交付金を交付し、市民の交通安全思想の啓発及び正しい交通道徳の確立を図る。                                | H23~ |    | 市民安全課 |

### 施策の展開方向②交通安全施設の整備

|                 |  |      |     |       |
|-----------------|--|------|-----|-------|
| 交通安全啓発標識・路面表示設置 | 交通事故防止のため、地元住民の要望に基づいて、道路上の危険箇所に、ドライバーや自転車、歩行者などに対して、注意喚起する啓発看板・路面標示を設置する。 | H23~ | 204 | 市民安全課 |
| 危険箇所の交通安全対策     | 交差点等危険箇所の把握に努め、危険箇所には、関係機関と調整し、より効果的な交通安全対策を行う。                            | H23~ |     | 市民安全課 |
| 交通安全施設整備単独事業    | 歩道の整備及び防護柵、区画線等の交通安全施設の整備を行う。  | H23~ |     | 道路建設課 |

| 事業名     | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|---------|--|------|---------|-------|
| 通学路整備事業 | 児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう、歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設の整備を行う。 | H23~ |         | 道路建設課 |

#### 施策の展開方向③放置自転車対策

|           |  |      |     |       |
|-----------|--|------|-----|-------|
| 放置自転車対策   | 主要駅周辺の放置自転車禁止区域の放置自転車等の移動・監視・指導を行う。移動した自転車等は保管施設において、保管及び返還業務を行う。              | H23~ |     | 交通政策課 |
| 自転車駐車場管理  | 自転車等の駐車秩序を確立し、街の美観を維持するとともに、自転車利用者の利便性確保を図るため、駅前で自転車駐車場（中筋自転車駐車場ほか4か所）を運営管理する。 | H23~ | 784 | 交通政策課 |
| 自転車駐車場の充実 | 駅周辺での自転車駐車場の収容台数の増強、新たな自転車駐車場の整備をする。（JR奈良駅、近鉄新大宮駅、近鉄奈良駅、近鉄大和西大寺駅北）             | H23~ |     | 交通政策課 |

#### 施策の展開方向④街路灯の整備

|           |   |      |     |       |
|-----------|---|------|-----|-------|
| 街路灯施設管理事業 | 道路交通の安全性と快適性を向上させるため、街路灯の増設や駅前広場等の照明灯の球切れ、器具の交換等のメンテナンスを行う。 | H23~ | 792 | 道路維持課 |
|-----------|---|------|-----|-------|

### 施策4-01-04 防犯力の充実

#### 施策の展開方向①防犯意識の啓発

|                     |   |      |  |       |
|---------------------|---|------|--|-------|
| 防犯教室・防犯講演会          | 自主防犯意識を高めるため、市民や自主防犯組織などの関係団体を対象に、防犯教室や防犯講演会を開催する。                      | H23~ |  | 市民安全課 |
| 防犯意識啓発              | 市民が自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという自主防犯意識を高めるため、防犯に関する啓発物品を購入し、配布することで啓発活動を行う。 | H23~ |  | 市民安全課 |
| 学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実 | 「子ども安全の日の集い」を開催し、警察や各地域での防犯の取組の活動報告を受け、地域で子どもを守る大人の意識を高め、今後の取組に役立てる。    | H23~ |  | 学校教育課 |
| 不審者情報の配信            | 幼稚園・小学校・中学校校園児の登下校時の安全確保のために、不審者の情報を教育委員会から「なら子どもサポートネット登録者」に速やかに配信する。  | H23~ |  | 学校教育課 |

**施策の展開方向②地域防犯活動の促進**

| 事業名                          | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円)   | 担当課   |
|------------------------------|--|------|-----------|-------|
| 自主防災防犯組織活動支援<br>【4-01-01②再掲】 | 地域で防災・防犯活動に取り組んでいる自主防災・防犯組織及び自主防災防犯組織連絡協議会に対して、活動交付金を交付する。 | H23~ | 1<br>(57) | 市民安全課 |
| 青色防犯パトロール                    | 市内一円を青色回転灯を装着した車両で巡回し、犯罪や事故等を未然に防止する。                      | H23~ |           | 市民安全課 |

**施策の展開方向③地域の防犯力の強化**

|                            |  |      |          |       |
|----------------------------|--|------|----------|-------|
| 防犯教室・防犯講演会<br>【4-01-04①再掲】 | 自主防犯意識を高めるため、市民や自主防犯組織などの関係団体を対象に、防犯教室や防犯講演会を開催する。           | H23~ | 5<br>(1) | 市民安全課 |
| 奈良市から暴力をなくす推進協議会支援         | 暴力団及び暴力行為を追放するため啓発・情報提供等の活動を行っている、奈良市から暴力をなくす推進協議会に補助金を交付する。 | H23~ |          | 市民安全課 |

**基本施策4-02 環境保全**

**施策4-02-01 環境にやさしい社会の構築**

**施策の展開方向①環境保全行動の推進**

|             |   |      |    |       |
|-------------|---|------|----|-------|
| 環境教育の推進     | 子どもから大人まで、発達段階に応じた環境講座を実施する。また、主に小学生の親子を対象に、自然体験学習などを実施する。                        | H23~ |    | 環境政策課 |
| 奈良市環境基本計画   | 市民ワークショップにおいて、本市の望ましい環境像の実現に向けて環境を保全・創造するための施策等について議論し、計画に反映する。                   | H23~ | 19 | 環境政策課 |
| 自然環境調査      | 季節ごとに生物調査を実施し、結果を環境基本計画に反映させる。また、集積した自然情報を自然体験活動に役立て、人材の育成を図る。                    | H23~ |    | 環境政策課 |
| 環境保全啓発・情報発信 | 環境月間、大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間、水質改善強化月間や各種環境イベントなどにおいて啓発活動を行い市民・事業者・観光客等に環境保全行動の実践を促す。 | H23~ |    | 環境政策課 |

**施策の展開方向②地球温暖化対策の推進**

|                 |   |      |  |       |
|-----------------|---|------|--|-------|
| 奈良市地球温暖化対策地域協議会 | さまざまな主体からなる会員が連携して、日常生活でできる温室効果ガスの排出抑制の取組について協議し、具体的な対策を実践する。 | H23~ |  | 環境政策課 |
|-----------------|---|------|--|-------|

| 事業名              | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|------------------|--|------|---------|-------|
| 奈良市地球温暖化対策庁内実行計画 | 本市の事務事業による温室効果ガスの排出量を把握し、エネルギーの使用削減と温室効果ガス排出抑制に向けて対策を講じる。                          | H23~ |         | 環境政策課 |
| 奈良市地球温暖化対策地域実行計画 | 奈良市地球温暖化対策地域実行計画に基づき、年度ごとの温室効果ガス排出量推計や施策の進捗状況を把握する。                                | H23~ |         | 環境政策課 |
| 公共交通機関のエコ化       | タクシーの低公害車への転換を促進するため、ハイブリッドタクシー又は電気自動車タクシーの購入経費に対し、補助金を交付する。また電気自動車の急速充電設備の設置を進める。 | H23~ |         | 環境政策課 |
| 家庭用ソーラーパネル設置補助   | 再生可能エネルギーの普及を促進するため、家庭用ソーラーパネルを設置した又は設置された住宅を購入した方に、補助金を交付する。                      | H23~ |         | 環境政策課 |

#### 施策の展開方向③監視・調査体制の整備

|                             |  |         |    |       |
|-----------------------------|--|---------|----|-------|
| 環境調査（大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類など） | 市民の生活環境の保全のため、環境の常時監視及び事業場等への立ち入り、検査、指導を推進し、公害の未然防止に努める。 | H23~    |    | 環境政策課 |
| 微小粒子状物質の測定体制の整備             | 微小粒子状物質を常時監視するため、測定局の整備を図る。                              | H23~H25 | 21 | 環境政策課 |

#### 施策4-03-01 環境美化の推進

##### 施策の展開方向①環境美化活動の推進

|               |  |      |   |       |
|---------------|--|------|---|-------|
| アダプトプログラム推進事業 | 市の管理する道路・河川等の美化を行う団体を募集し、その活動に対して、清掃用具等の支給、保険の適用、サインボードの設置等の支援を行う。 | H23~ | 6 | 協働推進課 |
|---------------|--|------|---|-------|

##### 施策の展開方向②ポイ捨て・路上喫煙の防止

|          |  |      |    |       |
|----------|--|------|----|-------|
| ポイ捨て防止啓発 | 美化促進重点地域における清掃及び巡回啓発を行う。また、市民・観光客等のポイ捨て防止に対する意識を高めるため、街頭啓発を行う。 | H23~ | 48 | 環境政策課 |
|----------|--|------|----|-------|

| 事業名      | 事業概要                   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|----------|------------------------|------|---------|-------|
| 路上喫煙防止啓発 | 路上喫煙禁止地域における巡回啓発を実施する。 | H23~ |         | 環境政策課 |

#### 施策の展開方向③不法投棄の規制強化

|                        |   |      |   |         |
|------------------------|---|------|---|---------|
| 不法投棄防止センサー取付工事         | 不法投棄多発地域の調査を行い、頻繁に投棄される場所に不法投棄防止センサーを設置し警告する。                               | H23~ |   | まち美化推進課 |
| 不法投棄防止のための啓発及びパトロールの実施 | 不法投棄を防止するための市内パトロールを実施するとともに、警告看板を作成し、警察・自治会との連携を図りながら、不法投棄多発箇所への看板設置を推進する。 | H23~ | 1 | まち美化推進課 |

#### 施策4-03-02 生活・環境衛生の向上と増進

##### 施策の展開方向①環境衛生関係施設の衛生確保

|        |   |      |   |       |
|--------|---|------|---|-------|
| 生活衛生事業 | 旅館、公衆浴場、理・美容所等の環境衛生施設に対して、監視指導等を行う。また、シックハウス及び衛生害虫に関する相談に応じる。 | H23~ | 2 | 生活衛生課 |
|--------|---|------|---|-------|

##### 施策の展開方向②人と動物が共に暮らせるまちづくりの推進

|                     |  |      |    |       |
|---------------------|--|------|----|-------|
| 人と動物が共に暮らせるまちづくりの推進 | 犬の登録と狂犬病予防注射を行うとともに、正しい飼い方・動物愛護等の普及啓発を行い、人と動物がともに暮らせるまちづくりを推進する。 | H23~ | 99 | 生活衛生課 |
|---------------------|--|------|----|-------|

##### 施策の展開方向③斎苑(火葬場)・墓地の整備

|              |  |      |       |       |
|--------------|--|------|-------|-------|
| 新斎苑(火葬場)建設事業 | 東山靈苑火葬場にかわる、機能性と安全性を重視し施設全体をスリム化した新斎苑の建設を推進する。       | H23~ |       | 生活環境課 |
| 墓地整備の検討      | 墓地需要の増大が予想されるため、多様化している市民のニーズに合った墓地の形態等について研究し検討を行う。 | H23~ | 2,699 | 生活環境課 |

#### 基本施策4-04 廃棄物処理

##### 施策4-04-01 一般廃棄物の処理

##### 施策の展開方向①ごみ減量・リサイクルの促進

|                          |  |      |  |       |
|--------------------------|--|------|--|-------|
| 再生資源リサイクル事業(プラスチック容器包装等) | プラスチック製容器包装の選別、梱包等の減容処理を行う。また、民間処理施設を活用し、草木等の資源化(チップ化)処理を行う。 | H23~ |  | 企画総務課 |
|--------------------------|--|------|--|-------|

| 事業名                   | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課      |
|-----------------------|--|------|---------|----------|
| ごみ処理広報事業及び市民啓発イベント事業  | ごみカレンダー等の啓発用パンフレットを作成・配布する。また、年2回の環境イベントを通じて、廃棄物問題や3Rの推進等の啓発を行う。 | H23~ | 967     | 企画総務課    |
| 再生資源処理事業（缶・びん・ペットボトル） | 空き缶、ガラスびん、ペットボトル、飲料用紙パックの収集及び選別並びに処理を行い、再生資源の再利用を図る。             | H23~ |         | リサイクル推進課 |

#### 施策の展開方向②ごみの適正処理

|  |  |      |     |                      |
|--|--|------|-----|----------------------|
| クリーンセンター建設計画策定事業                         | 現在のごみ焼却施設を移転し、ごみ焼却施設とリサイクルセンターの機能を持つクリーンセンターとして計画的かつ効率的に建設を進める。              | H23~ |     | 施設課                  |
| 収集車両等整備事業                                | 耐久年数を経過したごみ収集車両を更新する。その際、低公害車両と、災害時にも稼働でき、力が強く、燃料が確保しやすいディーゼル車両とをバランスよく配置する。 | H23~ | 236 | リサイクル推進課、収集課、まち美化推進課 |
| 南部埋立処分地整備事業（奈良市南部土地改良清美事業第2工区（東谷地区）整備事業） | 一般廃棄物最終処分場である奈良市南部土地改良清美事業第2工区の東谷整備を実施し、安定して継続できる安全な処分場を確保する。                | H23~ |     | 土地改良清美事務所            |

#### 施策の展開方向③し尿の適正処理

|         |  |      |    |       |
|---------|--|------|----|-------|
| 汚泥堆肥化事業 | し尿処理施設を適正管理するとともに、し尿処理工程から発生する汚泥と生ごみを堆肥化し、ごみの減量化とリサイクルを推進する。 | H23~ | 69 | 企画総務課 |
|---------|--|------|----|-------|

### 施策4-04-02 産業廃棄物の処理

#### 施策の展開方向①産業廃棄物の発生抑制

|                        |   |      |   |          |
|------------------------|---|------|---|----------|
| 産業廃棄物の減量化等の推進          | 産業廃棄物を多量に排出する事業者に対して、産業廃棄物の処理計画の作成及び実施状況の報告を求め、廃棄物の減量化等を図る。 | H23~ | 2 | 産業廃棄物対策課 |
| 建築物の分別解体による特定建設資材の再資源化 | 建設リサイクル法に基づき、建築物の分別解体と特定建設資材の再資源化を促進するため周知啓発やパトロールを行う。      | H23~ |   | 建築指導課    |

#### 施策の展開方向②産業廃棄物の適正な処理

|            |   |      |    |          |
|------------|---|------|----|----------|
| 産業廃棄物の適正処理 | 産業廃棄物や使用済自動車の不適正処理を未然に防止するため、監視パトロール等を実施する。 | H23~ | 12 | 産業廃棄物対策課 |
|------------|---|------|----|----------|

## 第5章 都市基盤

事業費計 27,762 百万円  
(再掲分) 2,066 百万円)

### 基本方針5-01 土地利用

#### 施策5-01-01 計画的な土地利用の推進

##### 施策の展開方向①秩序ある土地利用の促進

| 事業名             | 事業概要  | 計画年度    | 金額(百万円) | 担当課   |
|-----------------|---|---------|---------|-------|
| 区域区分等の見直し       | コンパクトシティへの転換を目指し、市街化区域と市街化調整区域との区分や、用途地域・高度地区などの指定の見直しを検討する。        | H23~    | 24      | 都市計画課 |
| 都市計画マスタープランの見直し | 現行の都市計画マスタープランの評価や課題整理並びに実現化方策の検討を行った上で、実情に合致するよう内容を見直す。            | H24~H25 |         | 都市計画課 |
| 地区計画制度          | 良好な住宅地としての環境を保全する地区等については、市民参画による地区計画制度の導入を推進する。                    | H23~    |         | 都市計画課 |
| まちづくり支援制度       | アドバイザー・コンサルタント派遣並びにまちづくり活動費への補助など、地域に最も適した支援を行うことにより住民参加のまちづくりを進める。 | H23~    |         | 都市計画課 |

##### 施策の展開方向②地籍調査の推進

|        |   |      |    |             |
|--------|---|------|----|-------------|
| 地籍調査事業 | 国土調査法に基づき、土地の所有者、地目等を調査し、面積の測量を行って、地籍図及び地籍簿を作成する。 | H23~ | 77 | 都府行政センター業務課 |
|--------|---|------|----|-------------|

##### 施策の展開方向③住居表示及び町界町名の整備

|          |  |      |    |         |
|----------|--|------|----|---------|
| 住居表示整備事業 | 住所がわかりにくくなっている区域を中心に、地元の理解と協力を得ながら、住居表示に関する法律等を適用し、住所の整備を行う。 | H23~ | 32 | 地域活動推進課 |
|----------|--|------|----|---------|

### 基本方針5-02 奈良らしい景観の形成

#### 施策の展開方向①歴史と文化を活用したまちづくり

|                    |  |      |    |     |
|--------------------|--|------|----|-----|
| 奈良町景観形成地区建造物保存整備事業 | 建築物等の意匠を歴史的な景観にふさわしいものに誘導する景観形成基準を設け、町並み景観を維持するための修理・修景費用の一部を補助する。 | H23~ | 93 | 景観課 |
| 歴史まちづくり法を活用した事業    | 歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画認定に向けて、府内の体制づくりや事業の調整を行う。                   | H24~ |    | 景観課 |

| 事業名         | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課 |
|-------------|--|------|---------|-----|
| 文化観光資源の保全活用 | 奈良市眺望景観保全活用計画に基づき、規制地域、規制内容を定め、それらの実効性を確保するために、第2次景観計画に基づく景観地区、文化観光保存地区等の指定を行なう。 | H25~ |         | 景観課 |

施策の展開方向②地域の景観特性に即した景観づくり

|                           |  |         |              |       |
|---------------------------|--|---------|--------------|-------|
| 景観修景助成事業                  | 奈良市景観計画に定める「景観形成重点地区」内にある既存不適格となった建築物、工作物、屋外広告物に対する修景助成を行う。    | H23~    |              | 景観課   |
| 眺望景観保全活用計画策定事業            | 「奈良市眺望景観保全活用計画（案）」に対してパブリックコメント・市民説明会等を実施し、市民意見を反映した計画として策定する。 | H23~H24 |              | 景観課   |
| 第2次景観計画策定事業               | 眺望景観保全活用計画を組み込むとともに、景観形成重点地区の新たな指定を検討し、第2次景観計画を策定する。           | H24~    |              | 景観課   |
| 屋外広告物の規制誘導                | 屋外広告物を規制することにより、良好な景観を形成し、風致を維持し、公衆に対する危害を防止する。                | H23~    | 262<br>(132) | 景観課   |
| 電線類共同溝の整備<br>【5-04-01①内数】 | 道路構造の保全を図りつつ、安全かつ円滑な交通の確保と景観の整備を図るために電線類共同溝の整備を行う。             | H23~H25 |              | 街路課   |
| 電線類美化事業                   | ならまち周辺は電線類の地中化が困難なことから、美装化・軒下配線等電線類の美化に取り組むとともに、電柱類を整理し適正配置する。 | H23~    |              | 道路建設課 |

施策の展開方向③自然環境の保全育成

|                      |  |      |   |     |
|----------------------|--|------|---|-----|
| 歴史的風土の保存・風致地区の保全育成事業 | 風致地区内における建築物等の許可にあたり、位置・規模・形態及び意匠が土地及び周辺と著しく不調和にならないよう指導を行う。 | H23~ |   | 景観課 |
| 森林保全・緑化推進事業          | 奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例に基づき巨樹等の指定、保存を行う。                      | H23~ | 1 | 農林課 |
| 都市と自然景観の調和           | 奈良市眺望景観保全活用計画に基づき、保全活用地域と保全のための行為の制限を定める。                    | H23~ |   | 景観課 |

#### 施策の展開方向④協働による景観まちづくり

| 事業名                  | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課 |
|----------------------|--|------|---------|-----|
| 違反広告物を出さない街づくり推進団体支援 | 路上の簡易な違反広告物の除却に自主的な協力を申し出た団体（愛称「古都奈良・美守り隊」）を指定し、作業の支援を行う。          | H23～ |         | 景観課 |
| 景観まち活かし事業            | 景観活動を行っている市民団体等を支援し、協働での活動等を通して市民目線での景観施策を実施するとともに、市民の景観への意識向上を図る。 | H23～ | 8       | 景観課 |
| なら・まちかど景観発掘隊         | 景観づくりや保全を目的としたボランティアを募り、素晴らしい景観や、改善すべき景観の情報提供を受ける。また、その情報のデータ化を図る。 | H23～ |         | 景観課 |

#### 基本方針5-03 交通利便性

##### 施策5-03-01 交通利便性の向上

###### 施策の展開方向①交通渋滞の緩和

|                         |  |         |     |       |
|-------------------------|--|---------|-----|-------|
| パークアンドライドの実施            | 春・秋の行楽シーズン中の中心市街地での交通渋滞緩和のため、市役所駐車場を無料開放し、路線バスや無料のレンタサイクルを利用してもらうパークアンドライドを実施する。 | H23～    |     | 交通政策課 |
| 自転車利用の推進                | 自転車利用の推進のため、自転車利用環境の整備を図る。また電動アシスト自転車のレンタサイクル事業を行う。                              | H23～    | 269 | 交通政策課 |
| 公共交通機関への利用転換による交通渋滞緩和施策 | 奈良への来訪交通を乗用車利用から公共交通機関利用に誘導するなど、渋滞緩和の施策を検討・実施する。                                 | H23～    |     | 交通政策課 |
| J R 奈良駅付近連続立体交差事業       | J R 奈良駅周辺道路の踏切を除却し、J R 関西線・桜井線の連続立体交差事業を行うことにより、鉄道で分断されているまちの一体化を図る。             | H23～H24 |     | 都市計画課 |

###### 施策の展開方向②高速交通体系の整備

|            |   |      |   |       |
|------------|---|------|---|-------|
| リニア中央新幹線誘致 | リニア中央新幹線の早期実現と停車駅の本市設置について、関係機関に対して誘致活動を継続して実施する。 | H23～ | 2 | 交通政策課 |
|------------|---|------|---|-------|

###### 施策の展開方向③鉄道の利便性向上

|               |   |      |  |       |
|---------------|---|------|--|-------|
| 鉄道輸送力増強に関する要望 | J R 奈良駅の複線化及び関西本線の複線電化等利便性の向上及び輸送力の増強について、利用促進を図りながら関係機関とともに要望していく。 | H23～ |  | 交通政策課 |
|---------------|---|------|--|-------|

| 事業名                                | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課         |
|------------------------------------|--|------|---------|-------------|
| 主要駅の交通結節点機能の強化                     | 近鉄大和西大寺駅周辺の利便性、安全性の向上や交通の円滑化を図る。近鉄菖蒲池駅では、歩行者空間のバリアフリー化を行う。 | H23~ | 634     | 交通政策課       |
| 近鉄大和西大寺駅周辺の交通環境改善<br>(近鉄大和西大寺駅北地区) | 都市基盤施設の強化を図るため、歩行者専用道や駅前広場等の整備を行う。                         | H23~ |         | 西大寺駅周辺整備事務所 |

#### 施策の展開方向④地域公共交通の充実

|                     |   |      |     |               |
|---------------------|---|------|-----|---------------|
| 生活路線バス運行委託          | 月ヶ瀬・都祁地区の公共施設等へのアクセスを確保するため、JR奈良駅-石打間及びJR奈良駅-都祁交流センター間の生活路線バスや、自主運行バスを運行する。 | H23~ |     | 交通政策課         |
| コミュニティバス運行事業（都祁地域）  | 住民の生活利便性を向上させるため、都祁地域内を北・西・南の3コースに分け、コミュニティバスを運行する。                         | H23~ | 151 | 都祁行政センター地域振興課 |
| 公共交通空白地域での地域公共交通の検討 | 市内に分布する公共交通空白地域に対して、適応できる生活交通サービスルートなど、具体的な導入形態を明確にするための検討を行う。              | H23~ |     | 交通政策課         |

#### 基本施策5-04 道路

##### 施策5-04-01 道路整備の推進

#### 施策の展開方向①都市計画道路の整備

|                  |   |         |       |       |
|------------------|---|---------|-------|-------|
| 京奈和自動車道整備促進期成同盟会 | 京奈和自動車道整備促進期成同盟会に参画し、各地域と連携して陳情・啓発活動等を実施し、京奈和道予算の拡充及び整備促進を図る。 | H23~    |       | 都市計画課 |
| 都市計画道路網見直し業務     | 未着手の都市計画道路47路線が、市の現状や今後の都市計画道路のあり方に沿った計画になっているか、総合的に点検・検証を行う。 | H23~H24 | 5,554 | 都市計画課 |
| 都市計画道路の整備        | 幹線道路網を計画的かつ重点的に整備し、都市活動の中心地である主要駅と周辺の生活・観光拠点とを機能的に結ぶ誘導路を整備する。 | H23~    |       | 街路課   |

## 施策の展開方向②生活道路の新設・改良

| 事業名                    | 事業概要   | 計画年度    | 金額(百万円) | 担当課   |
|------------------------|--|---------|---------|-------|
| 橋梁長寿命化修繕計画策定           | 損傷発生後に行う事後保全から、予防保全へと方針転換を図り、財政負担の軽減を図るため、橋梁長寿命化修繕計画を策定する。 | H23～H25 | 3,414   | 土木管理課 |
| 道路橋梁新設改良補助事業（中ノ川・梅美台線） | 市東部地域の活性化と国道369号線の渋滞緩和を図るため、中ノ川町から木津川市梅美台を結ぶ新設道路を整備する。     | H23～H25 |         | 道路建設課 |
| 道路橋梁新設改良単独事業（一本松・小倉線）  | 針テラスを中心に地場産業の振興や地域の活性化を図るため、名阪国道の一本松・針・小倉インターを結ぶ幹線を整備する。   | H23～    |         | 道路建設課 |
| 道路橋梁新設改良事業             | 道路としての機能を高め、快適な生活環境をつくるため、市民生活に直結する生活道路（市道）を、地元要望に基づき整備する。 | H23～    |         | 道路建設課 |

## 施策の展開方向③無電柱化等の推進

|                           |  |         |       |       |
|---------------------------|--|---------|-------|-------|
| 電線類共同溝の整備<br>【5-02-01②再掲】 | 道路構造の保全を図りつつ、安全かつ円滑な交通の確保と景観の整備を図るために電線類共同溝の整備を行う。             | H23～H25 | (352) | 街路課   |
| 電線類美化事業<br>【5-02-01②再掲】   | ならまち周辺は電線類の地中化が困難なことから、美化化・軒下配線等電線類の美化に取り組むとともに、電柱類を整理し適正配置する。 | H23～    |       | 道路建設課 |

## 基本施策5-05 市街地整備の推進

### 施策5-05-01 市街地整備の推進と適正な誘導

#### 施策の展開方向①駅周辺地区の整備

|  |   |         |                  |                |
|--|---|---------|------------------|----------------|
| J R 奈良駅周辺整備事業                                      | 街の質の向上と、観光・市民交流とにぎわいの拡大を図るため、奈良の玄関口であるJ R 奈良駅周辺を整備する。 | H23～H25 | 4,042<br>(1,182) | J R 奈良駅周辺整備事務所 |
| J R 奈良駅南特定土地区画整理事業                                 | 宅地の利用増進を図り、良好な居住環境を創造するため、都市計画道路・公園など公共施設の整備改善を行う。    | H23～    |                  | J R 奈良駅周辺整備事務所 |
| 近鉄大和西大寺駅周辺の交通環境改善<br>(近鉄大和西大寺駅北地区)<br>【5-03-01③再掲】 | 都市基盤施設の強化を図るため、歩行者専用道や駅前広場等の整備を行う。                    | H23～    |                  | 西大寺駅周辺整備事務所    |

| 事業名                          | 事業概要  | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課                   |
|------------------------------|---|------|---------|-----------------------|
| 西大寺南地区土地区画整理事業               | 西大寺南地区において、市街地整備と併せ、南口駅前広場の整備を進める。                            | H23~ |         | 西大寺駅周辺整備事務所           |
| 西ノ京駅周辺地区等の整備<br>【5-04-01①内数】 | 世界遺産を包含し、バッファゾーンとなっている西ノ京地区において、歴史的環境の保全と生活環境の向上を目指した基盤整備を行う。 | H23~ |         | 都市計画課<br>道路建設課<br>街路課 |

#### 施策の展開方向②良好な宅地水準の確保

|        |  |      |   |       |
|--------|--|------|---|-------|
| 宅地開発指導 | 一定規模以上の開発行為について、公共施設や公益施設等の設置の義務付けと指導基準を定め、一定の宅地水準の確保に努める。 | H23~ | 1 | 開発指導課 |
|--------|--|------|---|-------|

#### 基本施策5-06 公園・緑地

##### 施策5-06-01 公園・緑地の整備

#### 施策の展開方向①公園・緑地の管理や運営の多様化

|        |  |      |     |       |
|--------|--|------|-----|-------|
| 公園管理運営 | グリーンサポート制度・公園ボランティア制度を活用し、市民等との協働による公園・緑地の管理を推進する。 | H23~ | 549 | 公園緑地課 |
|--------|--|------|-----|-------|

#### 施策の展開方向②公園・緑地の整備の推進

|             |  |         |     |       |
|-------------|--|---------|-----|-------|
| 鴻ノ池運動公園整備事業 | 多様化するニーズに対応するため、運動施設の充実を図るとともに、多目的広場や休憩施設など幅広い年齢層に対応する憩いの場を整備する。 | H23~H24 |     | 公園緑地課 |
| 街区公園整備単独事業  | 経年により劣化した街区公園の施設（フェンス・階段の手すり・東屋）の改修及び補修を行う。                      | H23~    | 152 | 公園緑地課 |
| 公園維持補修修繕費   | 遊具の安全点検を行い老朽化遊具の修繕及び健康遊具の設置を行う。                                  | H23~    |     | 公園緑地課 |

#### 基本施策5-07 居住環境

##### 施策5-07-01 居住環境の整備促進

#### 施策の展開方向①安全で快適な居住環境の整備促進

|                        |  |      |  |       |
|------------------------|--|------|--|-------|
| 地区計画制度<br>【5-01-01①再掲】 | 良好な住宅地としての環境を保全する地区等については、市民参画による地区計画制度の導入を推進する。 | H23~ |  | 都市計画課 |
|------------------------|--|------|--|-------|

| 事業名                                | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円)     | 担当課   |
|------------------------------------|--|------|-------------|-------|
| 宅地開発指導<br>【5-05-01②再掲】             | 一定規模以上の開発行為について、公共施設や公益施設等の設置の義務付けと指導基準を定め、一定の宅地水準の確保に努める。         | H23~ |             | 開発指導課 |
| 奈良町景観形成地区建造物保存整備事業<br>【5-02-01①再掲】 | 建築物等の意匠を歴史的な景観にふさわしいものに誘導する景観形成基準を設け、町並み景観を維持するための修理・修景費用の一部を補助する。 | H23~ | 10<br>(162) | 景観課   |
| 既存木造住宅一般耐震診断員派遣事業<br>【4-01-01①再掲】  | 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の所有者に対し、耐震診断員を派遣する。                          | H23~ |             | 建築指導課 |
| ならまち町家バンク業務                        | ならまちの空き町家に関する情報をデータベース化し、空き町家の所有者と活用希望者との橋渡しを行い、利活用に向けての支援を行う。     | H23~ |             | 観光振興課 |
| 家庭用ソーラーパネル設置補助<br>【4-02-01②再掲】     | 再生可能エネルギーの普及を促進するため、家庭用ソーラーパネルを設置した又は設置された住宅を購入した方に、補助金を交付する。      | H23~ |             | 環境政策課 |

#### 施策の展開方向②市営住宅の整備と活用

|          |  |      |       |     |
|----------|--|------|-------|-----|
| 市営住宅建替事業 | 市営住宅の居住水準の向上のため、狭小・老朽化した市営住宅を計画的に建て替える。                              | H23~ |       | 住宅課 |
| 公営住宅整備事業 | 市営住宅の質の向上を目指し、計画的に改善する。また、老朽化した市営住宅について、予防的な改善を行い、長寿命化を図る。           | H23~ | 1,240 | 住宅課 |
| 住宅維持補修事業 | 市営住宅の設備等の維持管理や空家補修を行い、空家補修を活用して、母子・多子世帯、高齢者や障がいのある方の世帯等の住宅需要への対応を図る。 | H23~ |       | 住宅課 |

#### 基本方針5-08 市水道

##### 施策5-08-01 信頼の水道 未来へつなぐライフライン

#### 施策の展開方向①安心できる水道(水質管理)

|                    |  |      |  |     |
|--------------------|--|------|--|-----|
| 鉛給水管の解消（鉛給水管布設替工事） | 公道部と宅地内1mまでの鉛給水管について、鉛給水管の残存割合の高い小学校区から、平準化を図りながら布設替工事を実施する。 | H23~ |  | 水道局 |
|--------------------|--|------|--|-----|

| 事業名                 | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課 |
|---------------------|--|------|---------|-----|
| 水質分析機器の整備（機器購入とリース） | 水道水の安全を確保するため、水質分析機器を整備し、合計96項目に対して水質の自己検査（毎日検査・毎月検査等）を行う。 | H23～ | 311     | 水道局 |
| 水源流域の保全             | 主水源である布目川・白砂川の水質を守るために指導・啓発等を行い、水質汚濁の防止に努める。               | H23～ |         | 水道局 |

施策の展開方向②頼りになる水道（施設更新と災害対策）

|                            |   |         |       |     |
|----------------------------|---|---------|-------|-----|
| 緑ヶ丘浄水場排水処理施設改良工事           | 緑ヶ丘浄水場の排水処理施設を更新するため、処理能力76,000m <sup>3</sup> /日の加圧脱水処理施設改良工事を実施する。 | H23～    |       | 水道局 |
| 水源・浄水・配水諸設備の更新事業           | 水源・浄水・配水の各施設の機能を維持するため、必要な電気設備・機械設備及び計装設備の更新工事を実施する。                | H23～    |       | 水道局 |
| 大渕第2幹線（口径800mm）布設工事        | 緑ヶ丘浄水場から西部地域に送水する管路（大渕幹線）の事故時のバックアップとして、大渕第2幹線を耐震管で布設する。            | H23～    |       | 水道局 |
| 配水管の更新・整備（改良工事）            | 老朽化した配水管を緊急性及び重要度の高いものから計画的に更新するとともに、耐震化を進める。                       | H23～    | 2,963 | 水道局 |
| 緑ヶ丘浄水場急速ろ過池設備改良工事（耐震補強を含む） | 緑ヶ丘浄水場の急速ろ過池10池について、老朽化した機械設備の更新に合わせて耐震補強工事を行う。                     | H24～    |       | 水道局 |
| 緑ヶ丘浄水場耐震診断委託               | 緑ヶ丘浄水場の急速ろ過西系統の急速ろ過池、沈殿池、浄水池等に対し、奈良盆地東縁断層帶地震を想定して、耐震診断を行う。          | H23     |       | 水道局 |
| 須川ダム取水施設管理システム更新工事         | 須川ダムの老朽化した取水施設管理システム（ダム監視操作盤、情報管理装置、通信設備等）を更新する。                    | H23～H25 |       | 水道局 |
| 配水池耐震補強事業                  | 拠点配水池18か所のうち、耐震診断の結果耐震強度が不足すると判定された10か所の施設について、順次耐震補強工事を行う。         | H23～    |       | 水道局 |

| 事業名                            | 事業概要  | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課 |
|--------------------------------|---|------|---------|-----|
| 木津～緑ヶ丘浄水場間 導送水管（口径600mm）電気防食工事 | 木津浄水場から緑ヶ丘浄水場間に布設されている導送水管について、JRの迷走電流による腐食を防止するため、電気防食設備を設置する。 | H24  |         | 水道局 |

施策の展開方向③喜ばれる水道(健全経営とお客様サービス)

|                                    |   |      |              |     |
|------------------------------------|---|------|--------------|-----|
| 漏水調査                               | 有収率の向上のため、漏水発見の多い地域の漏水調査を毎年継続して重点的に行う。また、4年に1回、全給水区域の漏水調査を実施する。     | H23～ |              | 水道局 |
| 情報提供の推進                            | ホームページや「奈良すいどうだより」による情報提供、市民アンケートや水道事業懇談会の実施等により、情報公開と利用者との対話を推進する。 | H23～ | 146<br>(238) | 水道局 |
| 鉛給水管の解消（鉛給水管布設替工事）<br>【5-08-01①再掲】 | 公道部と宅地内1mまでの鉛給水管について、鉛給水管の残存割合の高い小学校区から、平準化を図りながら布設替工事を実施する。        | H23～ |              | 水道局 |
| 水道料金収入の確保                          | 水道料金収入の確保と受益者負担の公平性の確保のため、未納水道料金の督促・催告また停水執行を行う。                    | H23～ |              | 水道局 |

施策の展開方向④環境に配慮する水道(省エネルギーと環境対策)

|                      |  |      |    |     |
|----------------------|--|------|----|-----|
| 太陽光発電設備設置工事（水道局駐車場）  | 二酸化炭素の排出抑制と環境対策のPRのため、太陽光発電設備を水道局公用車駐車場の屋根に設置する。         | H23  |    | 水道局 |
| 浄水発生土の有効利用（汚泥ケーキの売却） | 浄水場の浄水処理過程で発生する土（産業廃棄物）を、園芸用土の母材等に有効利用することにより、環境負荷を低減する。 | H23～ | 47 | 水道局 |

基本政策5-09 簡易水道

施策5-09-01 水の安定供給

施策の展開方向①安全で安心できる水道

|                      |  |      |  |                |
|----------------------|--|------|--|----------------|
| 月ヶ瀬簡易水道事業（水質維持・施設管理） | 月ヶ瀬簡易水道施設の老朽化施設の改良（安全管理施設・低水圧解消・取水整備等）を行う。 | H23～ |  | 月ヶ瀬行政センター地域振興課 |
|----------------------|--|------|--|----------------|

| 事業名                 | 事業概要  | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課            |
|---------------------|---|------|---------|----------------|
| 月ヶ瀬簡易水道事業（水源流域保全）   | 水源保護地域及び特定保護区域を指定し、水源の水質保全に努める。                         | H23～ |         | 月ヶ瀬行政センター地域振興課 |
| 都祁簡易水道事業（水質維持・施設管理） | 都祁浄水場の沈殿池等の覆蓋工事を行い、外部からの侵入や毒物等の投げ込みを防ぐことにより、安全性の確保に努める。 | H24  | 145     | 都祁行政センター業務課    |
| 都祁簡易水道事業（水源流域保全）    | 水源保護地域及び特定保護区域を指定し、水源の水質保全に努める。                         | H23～ |         | 都祁行政センター業務課    |

#### 施策の展開方向②簡易水道の健全経営の推進

|                     |  |      |    |                |
|---------------------|--|------|----|----------------|
| 月ヶ瀬簡易水道事業（公営企業法適用化） | 地方公営企業法適用化に向けた資産調査や、市水道局と統合するための管理・水道料金システムの構築を行う。 | H23～ |    | 月ヶ瀬行政センター地域振興課 |
| 都祁簡易水道事業（公営企業法適用化）  | 地方公営企業法適用化に向けた資産調査や、市水道局と統合するための管理・水道料金システムの構築を行う。 | H23～ | 33 | 都祁行政センター業務課    |

#### 基本施策5-10 下水道

##### 施策5-10-01 下水道の整備

#### 施策の展開方向①下水道整備の推進

|              |   |      |       |        |
|--------------|---|------|-------|--------|
| 浄化槽設置整備費助成事業 | 下水道の整備が予定されている区域及び農業集落排水事業の実施が計画されている区域以外の区域において、浄化槽を設置整備する費用に対して助成を行う。 | H23～ |       | 下水道総務課 |
| 下水管渠布設事業     | 公共下水道管渠を道路下に埋設し、家庭からの下水を集水し処理場へ送る。                                      | H23～ |       | 下水道建設課 |
| 合流式下水道改善事業   | 増強管の布設や雨水吐き室の改良等により、合流式下水道の持つ特性を改善し、下流水域への汚濁負荷を削減する。                    | H23～ | 3,716 | 下水道建設課 |
| 浸水対策事業（下水道）  | 芝辻幹線や分水幹線支線等の浸水対策管渠の布設により、市の合流区域における浸水被害の軽減・最小化及び解消を目指す。                | H23～ |       | 下水道建設課 |

| 事業名          | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課    |
|--------------|--|------|---------|--------|
| 農業集落排水施設整備事業 | 奈良市東部地域の生活環境の改善、農業用水及び河川等の水質改善のため、農業集落排水施設を整備する。 | H23～ |         | 下水道建設課 |

#### 施策の展開方向②下水道施設の維持管理・更新

|                    |   |         |       |               |
|--------------------|---|---------|-------|---------------|
| 下水道事業の地方公営企業法適用化事業 | 地方公営企業法を適用し、企業会計に移行することにより、下水道事業の独立採算制・経営基盤の強化・経営状況の明確化を図る。           | H23～H25 | 3,082 | 下水道総務課        |
| 下水処理場等運営管理事業       | 公共下水処理場・汚水中継ポンプ場及び農業集落排水処理施設を、安全かつ効率的に維持管理する。                         | H23～    |       | 下水道維持課        |
| 下水管渠長寿命化事業         | 下水道施設の老朽化による事故発生や機能停止を未然に防ぎ、長期的な施設の改築・更新コストを削減するため、耐震化も考慮した長寿命化事業を行う。 | H23～    |       | 下水道維持課、下水道建設課 |
| 下水処理場等耐震化事業        | 地震による処理機能の停止を防ぐため、下水処理場（平城浄化センター等）の耐震補強工事を実施する。                       | H23～    |       | 下水道維持課        |
| 下水汚泥資源循環事業         | 機器の過剰な運転による劣化を防止し、故障した際でも必要量の処理が可能になるよう、平城浄化センターの脱水処理機能向上させる。         | H23     |       | 下水道維持課        |

#### 施策の展開方向③下水道に関する普及・啓発活動の推進

|                       |  |      |    |        |
|-----------------------|--|------|----|--------|
| 下水道事業啓発事業             | 下水道の役割や効果について、パンフレットの配布、河川浄化活動、処理場見学等の啓発活動を行い、下水道の普及促進を図る。 | H23～ | 20 | 下水道総務課 |
| 水洗便所設備費助成事業           | 公共下水道処理区域内の水洗化を促進するため、汲み取り便所及び浄化槽を水洗便所に改造する費用に対して助成を行う。    | H23～ |    | 下水道総務課 |
| 水洗便所設備費助成事業（農業集落排水事業） | 農業集落排水処理区域内の水洗化を促進するため、汲み取り便所及び浄化槽を水洗便所に改造する費用に対して助成を行う。   | H23～ |    | 下水道総務課 |

## 基本施策6 河川・水路

### 施策5-11-01 河川・水路の整備

#### 施策の展開方向①治水対策・流域対策

| 事業名        | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課 |
|------------|--|------|---------|-----|
| 民間開発に伴う指導  | 宅地開発等に伴い生じる流出量を抑止し、下流河川に対する洪水負担を軽減するため、0.3ha以上の開発行為について、防災調整池の設置を指導する。 | H23~ |         | 河川課 |
| 普通河川改修事業   | 未整備の河川・水路について、河道断面の拡大等、河川機能を高めるための改修工事を計画的に実施する。                       | H23~ | 777     | 河川課 |
| 浸水対策事業(河川) | 集中豪雨時に浸水の原因となる危険な箇所について、バイパス管布設等の対策工事を実施する。                            | H23~ |         | 河川課 |

#### 施策の展開方向②親水空間の確保

|                  |                                      |      |   |     |
|------------------|--------------------------------------|------|---|-----|
| 関係機関と連携した親水空間の確保 | 関係機関との連携を図り、自然環境と親水性に配慮した河川づくりに取り組む。 | H23~ | - | 河川課 |
|------------------|--------------------------------------|------|---|-----|

#### 施策の展開方向③都市下水路改修

|           |                                     |      |   |     |
|-----------|-------------------------------------|------|---|-----|
| 都市下水路整備事業 | 都市下水路の浸水被害の解消と環境衛生の向上のため、整備工事を実施する。 | H23~ | 7 | 河川課 |
|-----------|-------------------------------------|------|---|-----|

## 第6章 経済

事業費計 8,331 百万円  
(再掲分) 113 百万円

### 基本施策6-01 観光

#### 施策6-01-01 観光力の強化

#### 施策の展開方向①観光資源・施設の整備・充実

| 事業名                         | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|-----------------------------|--|------|---------|-------|
| 観光産業のビジネスモデル構築支援            | 観光産業を活性化していくため、顧客サービスの向上と収益性の向上を目指した事業体質の改善を両立させた新たなビジネスモデルを構築し、普及・啓発する。 | H23~ |         | 観光戦略課 |
| ならまち町家バンク業務<br>【5-07-01①再掲】 | ならまちの空き町家に関する情報をデータベース化し、空き町家の所有者と活用希望者との橋渡しを行い、利活用に向けての支援を行う。           | H23~ |         | 観光振興課 |
| 観光関連団体への支援                  | 観光事業の発展や観光振興施策に寄与する伝統行事や各種事業を実施する観光関連団体に対し、補助金等を交付する。                    | H23~ |         | 観光振興課 |

| 事業名                      | 事業概要  | 計画年度    | 金額(百万円)       | 担当課                     |
|--------------------------|---|---------|---------------|-------------------------|
| 観光資源の充実による観光客誘致          | 観光関連団体の実施する各種イベント（ならまちナイトカルチャー、なら燈花会等）に対し、助成を行う。                                    | H23～    |               | 観光振興課                   |
| 観光関連施設の整備及び運営管理          | 観光センター、観光案内所等観光関連施設の整備及び運営管理を行い、観光客へのサービス向上を図る。                                     | H23～    |               | 観光振興課<br>月ヶ瀬行政センター地域振興課 |
| 道路橋梁新設改良単独事業<br>(梅林周遊道路) | 観光産業の振興を図るため、月ヶ瀬の梅林を巡る周遊道路を整備する。  | H23～    |               | 道路建設課                   |
| ブランド力のある資源の発掘育成          | 奈良のこれまで知られていなかった観光資源の発掘や、新たな魅力の発見などを通じて、多くの人に幅広くアピールでき、より一層の誘客につながるような「ブランド力」を強化する。 | H23～    | 1,734<br>(10) | 観光振興課                   |
| 広域連携による新たな観光資源の形成        | 歴史街道構想推進協議会への参画及び京・伊賀一大和広域観光推進協議会への参画により、有機的な広域連携につなげる。                             | H23～    |               | 観光振興課<br>観光戦略課          |
| 月ヶ瀬梅公園整備事業               | 名勝月ヶ瀬梅林を活性化し、減少しつつある観梅客の増加につなげるために、新しい観光スポットとして自然景観を生かした梅公園を整備する。                   | H23～H24 |               | 公園緑地課                   |

#### 施策の展開方向②観光客受入体制の充実

|                               |  |      |           |       |
|-------------------------------|--|------|-----------|-------|
| 観光客受入体制の充実                    | 観光客への充実したサービス提供と奈良の魅力発信のため、観光ボランティアガイドの育成、ガイド付きツアー事業等に対し支援を行う。                   | H23～ |           | 観光振興課 |
| もてなしのまちづくりの推進<br>【1-01-02②再掲】 | もてなしのまちづくりの広報・啓発、活動・交流の促進、学習の支援等を行う。また、来訪者をもてなすことにより、観光の振興につなげる。                 | H23～ | 7<br>(12) | 協働推進課 |
| パークアンドライドの実施<br>【5-03-01①再掲】  | 春・秋の行楽シーズン中の中心市街地での交通渋滞緩和のため、市役所駐車場を無料開放し、路線バスや無料のレンタサイクルを利用してもらうパークアンドライドを実施する。 | H23～ |           | 交通政策課 |

#### 施策の展開方向③コンベンションの誘致推進

|            |   |      |    |       |
|------------|---|------|----|-------|
| コンベンションの誘致 | (財) 奈良県ビジターズビューロー等に参画し、国内及び国際コンベンションの誘致及び支援を促進する。 | H23～ | 93 | 観光戦略課 |
|------------|---|------|----|-------|

#### 施策の展開方向④観光情報の発信

| 事業名              | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|------------------|--|------|---------|-------|
| 東京観光オフィスの運営      | 巨大マーケットである首都圏を中心に、対面による誘致活動の拠点として、また観光客へのサービスと誘客を図るため、東京観光オフィスを運営する。 | H23~ |         | 観光戦略課 |
| 観光パンフレット・ポスターの制作 | 国内外からの観光客に親しまれ、また観光客のニーズに応え、観光客へのサービスと誘客を図るため、各種パンフレットやポスター等を制作する。   | H23~ | 125     | 観光戦略課 |

#### 施策の展開方向⑤外国人観光客の誘致促進

|                |  |      |    |       |
|----------------|--|------|----|-------|
| 海外への情報発信       | 東アジアを中心に観光宣伝を実施するとともに、シルクロードを題材に奈良のブランド化を図る。また、外国人観光客の受入体制を整備する。 | H23~ |    | 観光戦略課 |
| 外国人観光客の受入環境の整備 | 外国人観光客に対応できる人材育成を図り、観光パンフレットや観光案内板の多言語化表記を進める。                   | H23~ | 55 | 観光戦略課 |

#### 基本方針6-02 交流(国際交流)

##### 施策6-02-01 国際交流の活発化

#### 施策の展開方向①国際交流の活発化

|                          |  |      |            |       |
|--------------------------|--|------|------------|-------|
| 国外友好姉妹都市との交流             | 国外の友好・姉妹都市（慶州・トレド・西安・ベルサイユ・キャンベラ・揚州）と、文化、教育、スポーツなどの分野で交流事業を行う。   | H23~ |            | 観光戦略課 |
| 国際理解と交流の推進               | 国際交流員等の活動により、海外の文化を紹介する。また、国際交流活動を行う市民団体の活動を支援する。                | H23~ | 63<br>(36) | 観光戦略課 |
| 海外への情報発信<br>【6-01-01⑥再掲】 | 東アジアを中心に観光宣伝を実施するとともに、シルクロードを題材に奈良のブランド化を図る。また、外国人観光客の受入体制を整備する。 | H23~ |            | 観光戦略課 |

#### 基本方針6-03 農林業

##### 施策6-03-01 農林業の振興

#### 施策の展開方向①農業生産基盤と施設の整備

|                  |   |         |  |     |
|------------------|---|---------|--|-----|
| 土地改良事業（県営ほ場整備事業） | 農作業条件の改善・整備、優良集団的農地の確保と生産性向上を図り、土地利用型農業を確立するため、県営ほ場整備を行う。 | H23~H24 |  | 農林課 |
|------------------|---|---------|--|-----|

| 事業名                         | 事業概要   | 計画年度    | 金額(百万円) | 担当課 |
|-----------------------------|--|---------|---------|-----|
| 土地改良事業（県営小規模老朽ため池整備事業）      | 県営小規模老朽ため池整備（藤原下ノ池・桐が池）実施に伴う事業費の一部を負担する。                       | H23～H25 | 445     | 農林課 |
| 土地改良事業（県営広域営農団地農道整備事業）      | 広域営農団地の基幹農道（広域農道 奈良グリーンロード）を整備し、茶等農産物の集出荷の合理化、消費地へのアクセスの改善を図る。 | H23～    |         | 農林課 |
| 土地改良事業（県営畠地帯総合整備事業）         | 国営総合農地開発事業で整備された末端水路以下のかんがい施設と茶園の畠地帯造成をあわせて県営で行う。              | H23～H24 |         | 農林課 |
| 土地改良事業（市単土地改良基盤及び農業用施設整備事業） | 耕作条件の改善と生産性の向上を図るために、農道、ため池、用排水路などの整備費用に対して一部を補助する。            | H23～    |         | 農林課 |

#### 施策の展開方向②農業経営環境の向上

|                |   |      |     |     |
|----------------|---|------|-----|-----|
| 有害鳥獣・鹿害防止対策事業  | 農産物に被害を与えるイノシシ等の有害鳥獣を駆除し、防除施設を設置する。また、鹿害防止対策への補助や、有害獣捕獲機の購入を行う。 | H23～ | 105 | 農林課 |
| 水田農業構造改革対策推進事業 | 米の需給調整や価格安定を推進とともに、大豆、野菜等の多様な作物の産地づくりの推進や水田農業の構造改革の推進などを行う。     | H23～ |     | 農林課 |
| 担い手総合支援事業      | 農業経営体への農地利用集積の促進とともに、茶・米・イチゴ等主要作物を栽培する農業経営基盤強化資金借入者に利子補給を行う。    | H23～ |     | 農林課 |
| 中山間地域等直接支払制度   | 中山間地域の農業の生産条件に対する不利を補正するため、集落協定を締結した集落に対して支援を行う。                | H23～ |     | 農林課 |

#### 施策の展開方向③新しい農業の展開

|            |  |      |            |     |
|------------|--|------|------------|-----|
| 地産地消推進事業   | 地産地消を生かした産地づくり、生産者と消費者の交流活動、人材の育成等の内容を含めた、地産地消計画を策定する。         | H23～ | 25<br>(32) | 農林課 |
| 市民ふれあい交流事業 | 奈良市産の安心・安全な野菜や農産物の加工品のミニ直売所や朝市での紹介等販売を通して、都市住民と農村住民がふれあい交流を図る。 | H23～ |            | 農林課 |

| 事業名                          | 事業概要  | 計画年度    | 金額(百万円) | 担当課 |
|------------------------------|---|---------|---------|-----|
| 経営体育成事業                      | 農業者等の組織する団体及び新規就農者・認定農業者に対して、トラクター等機械装備・施設の導入を支援する。 | H23～H24 |         | 農林課 |
| 中山間地域等直接支払制度<br>【6-03-01②再掲】 | 中山間地域の農業の生産条件に対する不利を補正するため、集落協定を締結した集落に対して支援を行う。    | H23～    |         | 農林課 |

#### 施策の展開方向④農村地域の活性化

|                           |   |         |            |     |
|---------------------------|---|---------|------------|-----|
| 農林産物直売所整備事業               | 地産地消の推進と安定した農業経営の実現のため、農林産物の直売施設を整備し、市民に新鮮で安全な農作物を提供する。         | H23～    |            | 農林課 |
| 地産地消推進事業<br>【6-03-01③再掲】  | 地産地消を生かした産地づくり、生産者と消費者の交流活動、人材の育成等の内容を含めた、地産地消計画を策定する。          | H23～    | 80<br>(23) | 農林課 |
| 担い手総合支援事業<br>【6-03-01②再掲】 | 農業経営体への農地利用集積の促進を図るとともに、茶・米・イチゴ等主要作物を栽培する農業経営基盤強化資金借入者に利子補給を行う。 | H23～    |            | 農林課 |
| 経営体育成事業<br>【6-03-01③再掲】   | 農業者等の組織する団体及び新規就農者・認定農業者に対して、トラクター等機械装備・施設の導入を支援する。             | H23～H24 |            | 農林課 |

#### 施策の展開方向⑤林業の振興

|               |  |      |     |     |
|---------------|--|------|-----|-----|
| 森林整備地域活動支援事業  | 森林施業計画の認定森林について、放置等による森林荒廃の防止を図るため、森林施業に不可欠な森林の現況調査その他地域における活動を確保するための支援を行う。 | H23～ |     | 農林課 |
| 森林環境保全緊急間伐事業  | 森林施業計画の認定森林について、森林の現況調査及び歩道の整備等地域における活動を支援する。                                | H23～ | 125 | 農林課 |
| 民有林造林・県産材促進事業 | 民有林造林事業に対して、奨励補助を行う。また、森林を保全整備するための間伐材の生産及び有効利用を促進する。                        | H23～ |     | 農林課 |
| 森林総合保育事業      | 優良な森林の育成を図るために、間伐促進、間伐材生産促進、ミニ作業道開設等の森林総合保育を行う。                              | H23～ |     | 農林課 |

## 施策6-04-01 商工・サービス業の振興

## 施策の展開方向①商工業機能の充実

| 事業名             | 事業概要  | 計画年度    | 金額(百万円) | 担当課         |
|-----------------|---|---------|---------|-------------|
| 商業振興施設の新たな活用の検討 | 奈良マーチャントシードセンターについて、平成24年度から新たな商業振興施設として効果的に活用し運営する方法を検討する。         | H23     |         | 商工労政課       |
| まちの商い繁盛プロジェクト事業 | 物産展等のイベントの開催により、商店街の活性化を図る。また、商業者等が自己PRする場を設け、自助努力を促し、まちの商い繁盛につなげる。 | H23～    | 4,386   | 商工労政課       |
| 観光産業等支援事業の検討    | 奈良市の観光産業や観光客の実態調査を行うとともに、検討委員会を立ち上げ観光関連産業創業等の支援や消費拡大対策などを検討する。      | H23～H24 |         | 観光戦略課、商工労政課 |
| 中小企業資金融資制度      | 市の預託金を預けることにより金利を引き下げ、信用保証料を市が一部負担することにより、中小企業者等の資金調達の円滑化を図る。       | H23～    |         | 商工労政課       |

## 施策の展開方向②商工業者の経営の安定化

|                           |  |      |    |       |
|---------------------------|--|------|----|-------|
| ゴミのない商店街推進事業              | 商店街の美化のため、閉店後に排出されるごみを入れる統一容器の購入経費に対して、補助金を交付する。 | H23～ | 39 | 商工労政課 |
| 奈良商工会議所及び月ヶ瀬・都祁の商工会への助成事業 | 奈良商工会議所及び月ヶ瀬・都祁商工会の経営改善普及事業等に要する経費に対して、補助金を交付する。 | H23～ |    | 商工労政課 |

## 施策の展開方向③産業の支援と地域経済の活性化

|                |   |      |     |       |
|----------------|---|------|-----|-------|
| コミュニティビジネス支援事業 | 地域における雇用の創出や地域課題の解決を図るために、奈良の地域特性を生かしたコミュニティビジネス支援策を検討する。 | H23～ |     | 商工労政課 |
| 企業誘致事業         | 企業誘致事業推進検討調査を行うことにより、都祁地域での企業誘致の方向性について検討する。              | H23～ | 742 | 商工労政課 |
| なら工藝館の活用       | なら工藝館で様々なイベントや教室を開催し、情報発信を行う。また、後継者育成の活動について積極的にアピールする。   | H23～ |     | 商工労政課 |
| 奈良工芸後継者育成事業    | 赤膚焼・奈良漆器・一刀彫の各分野について、1名ずつ3年間、技術・技法を身につけるために工房主のもとで研修を行う。  | H23～ |     | 商工労政課 |

#### 施策の展開方向④人材の育成

| 事業名          | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課   |
|--------------|--|------|---------|-------|
| 中小企業人材育成助成事業 | 中小企業が中小企業大学校関西校等の機関に研修目的で役員・従業員を派遣する費用に対して、補助金を交付する。 | H23~ | 0       | 商工労政課 |

#### 基本施策6-05 勤労者対策(労働政策)

##### 施策6-05-01 勤労者福祉の向上・就労機会の確保

#### 施策の展開方向①勤労者福祉の向上

|                   |   |      |     |       |
|-------------------|---|------|-----|-------|
| 奈良市勤労者総合福祉センターの活用 | 中小企業勤労者をはじめとする勤労者や市民に対し、教養やスポーツを楽しむ機会を提供する。特に教室の開催を充実し、利用者の増加を図る。 | H23~ | 224 | 商工労政課 |
| 勤労者福祉サービスセンターの助成  | 勤労者福祉サービスセンターへの助成により、福利厚生の面で不利になりがちな中小企業に対し、共済事業を提供する。            | H23~ |     | 商工労政課 |

#### 施策の展開方向②就労機会の確保

|               |   |      |    |       |
|---------------|---|------|----|-------|
| シルバー人材センターの支援 | 高齢者が持つ経験と能力を地域での就労につなげる、シルバー人材センターの運営を支援する。                       | H23~ | 38 | 商工労政課 |
| 就労支援の促進       | 若者就業相談や出張ジョブカフェ等を開催し、若者の就業促進を図る。また、ハローワークや県と連携し、失業者への支援制度等の周知を図る。 | H23~ |    | 商工労政課 |

#### 基本施策6-06 消費生活

##### 施策6-06-01 消費者保護の推進

#### 施策の展開方向①消費生活相談の充実

|             |  |      |    |       |
|-------------|--|------|----|-------|
| 消費生活相談体制の充実 | 消費生活相談員による電話相談及び面談を行い、業者との間に立ったあっせん、専門機関の案内等によりトラブルの解決を図る。 | H23~ | 37 | 商工労政課 |
|-------------|--|------|----|-------|

#### 施策の展開方向②消費者意識の啓発

|                     |  |      |   |       |
|---------------------|--|------|---|-------|
| 消費者意識の啓発と健全な消費生活の確保 | 出前消費者講座や、福祉関係者と連携した高齢者等への啓発事業を行う。特に平成23年度は、消費者フォーラムを開催し積極的に啓発する。 | H23~ | 7 | 商工労政課 |
|---------------------|--|------|---|-------|

#### 施策の展開方向③適正な計量の実施の確保

|            |                                     |      |   |       |
|------------|-------------------------------------|------|---|-------|
| 特定計量器の定期検査 | 計量法に基づき、取引又は証明に使用する特定計量器の定期検査を実施する。 | H23~ | 1 | 商工労政課 |
|------------|-------------------------------------|------|---|-------|

## 第7章 基本構想の推進

事業費計  
(再掲分)

1,388 百万円  
3 百万円)

### 基本施策7-01 市政情報の発信・共有

#### 施策7-01-01 開かれた市政の推進

##### 施策の展開方向①市政情報の提供

| 事業名        | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課      |
|------------|--|------|---------|----------|
| 行政を見る化     | 口利きや市職員の働きかけ行為については、全て記録し、記録された情報は情報公開の対象とする仕組みづくりを行う。           | H23~ |         | ガバナンス推進課 |
| まちかどトーク事業  | 市政への理解を深めてもらうため、職員が市民のもとへ出向き、市民に選んでいただいたテーマ（施策や制度等）を説明する。        | H23~ |         | 広報広聴課    |
| しみんだより発行事業 | 市の重点施策や予算等の主要情報に加え、各種イベント、市民の健康に関する情報などを掲載した「しみんだより」を毎月発行する。     | H23~ | 169     | 広報広聴課    |
| ホームページの運用  | 市の情報やまちの魅力を効果的にPRできるように、閲覧者が見やすく親しみやすいホームページとして随時情報更新を行う。        | H23~ |         | 広報広聴課    |
| コールセンター事業  | F A Q（よくある質問と回答）を作成・随時更新し、コールセンターにて、市民からの電話やファクシミリによる問い合わせに対応する。 | H23~ |         | 広報広聴課    |

##### 施策の展開方向②市政に対する提言、要望等の反映

|               |   |      |    |                              |
|---------------|---|------|----|------------------------------|
| 市長への手紙事業      | 「市長への手紙」専用の封筒用紙によって寄せられた市政への意見・要望を、市長が直接目を通したうえで、今後の市政運営に活用する。  | H23~ |    | 広報広聴課                        |
| ご意見箱メール事業     | 市政に対する提言や要望などを市のホームページの電子メールにより受け付けて、市の施策へ反映する。                 | H23~ |    | 広報広聴課                        |
| パブリックコメント     | 市の基本的な政策の過程や、条例等の制定・改廃の検討過程において、市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施する。   | H23~ | 20 | 広報広聴課                        |
| まちづくり協議会等支援事業 | 地域の振興のため、まちづくりや住民要望の取りまとめ等を行っている都祁まちづくり協議会及び月ヶ瀬地域振興協議会の活動を支援する。 | H23~ |    | 月ヶ瀬行政センター地域振興課、都祁行政センター地域振興課 |

| 事業名         | 事業概要   | 計画年度 | 金額(百万円) | 担当課     |
|-------------|--|------|---------|---------|
| 地域要望を聞く会事業  | 地域での話し合いをもとに各地区自治連合会が作成した地域重点要望書を受け、各要望内容について地域の声を直接聞く場を設ける。 | H23~ |         | 地域活動推進課 |
| タウンミーティング事業 | 市政方針や市の施策等を、市長が地域に向いて市民に直接語りかけ、参加者と意見交換する。                   | H23~ |         | 地域活動推進課 |

#### 施策の展開方向③情報公開と個人情報保護

|          |  |      |  |       |
|----------|--|------|--|-------|
| 情報公開制度   | 市政に関する刊行物等を、行政資料コーナーで積極的に公開する。また、市が保有する行政文書を、求めに応じて開示する。 | H23~ |  | 文書法制課 |
| 個人情報保護制度 | 市が保有する個人情報を適正に取り扱う。また、個人情報の記録に誤りがある場合に、訂正等を請求する権利を保障する。  | H23~ |  | 文書法制課 |

### 基本施策7-02 市民参画・協働

#### 施策7-02-01 市民との協働による市政運営

##### 施策の展開方向①市民参画及び協働の推進

|                                     |   |      |  |       |
|-------------------------------------|---|------|--|-------|
| 市民公益活動の推進                           | 市民参画と協働を推進し、市民公益活動を活性化するために、外部委員で構成する奈良市市民公益活動推進会議で様々な議論を行う。              | H23~ |  | 協働推進課 |
| 市民参画及び協働によるまちづくりの推進<br>【1-01-01①再掲】 | 市民参画及び協働によるまちづくり審議会を開催し、重要事項について調査審議等を行うなど、市民参画・協働によるまちづくりを推進し課題の解決につなげる。 | H23~ |  | 協働推進課 |
| 協働のための職員研修                          | 市民参画と協働に関する研修を全職員を対象に実施する。また市民が参加できる協働の研修の実施についても検討する。                    | H23~ |  | 協働推進課 |

##### 施策の展開方向②大学との連携

|        |   |      |  |       |
|--------|---|------|--|-------|
| 大学との連携 | 市と大学とが包括的な連携協定を結び、地域産業振興、教育・文化の発展、地域づくりなどの多様な分野において相互に協力する。 | H23~ |  | 総合政策課 |
|--------|---|------|--|-------|

## 基本方針7-03 情報化

## 施策7-03-01 情報化の推進

## 施策の展開方向①電子自治体の推進

| 事業名            | 事業概要   | 計画年度    | 金額(百万円) | 担当課   |
|----------------|--|---------|---------|-------|
| 電子申請汎用受付システム事業 | 奈良県内の市町村への各種申請手続や公共施設の予約をパソコン・携帯電話から行えるサービスを提供するとともに、内容の拡充を図る。 | H23~    |         | 情報政策課 |
| 情報システム最適化事業    | 業務の効率化・簡素化と経費の削減のため、府内の情報システムの統合等を計画的に実施する。                    | H23~    | 948     | 情報政策課 |
| 戸籍電算化システム導入事業  | 戸籍事務の効率化及び災害等への対応のため、戸籍紙台帳をデータ化し、戸籍電算化システムを導入する。               | H23~H24 |         | 市民課   |

## 施策の展開方向②ITガバナンスの推進

|             |   |      |    |       |
|-------------|---|------|----|-------|
| ITガバナンス推進事業 | 府内の情報システムを有効に活用するため、府内全体を見渡して情報システムを管理する新たな体制・仕組みを確立する。 | H23~ | 45 | 情報政策課 |
|-------------|---|------|----|-------|

## 基本方針7-04 行財政運営

## 施策7-04-01 効率的な行財政運営

## 施策の展開方向①健全な財政運営

|               |   |      |    |       |
|---------------|---|------|----|-------|
| 外部監査の実施       | 毎会計年度、外部の専門家による監査を実施し、監査結果とそれに基づく措置状況を公表する。       | H23~ |    | 行政経営課 |
| 納税呼びかけセンター    | 民間の電話催告業務オペレータの人材派遣を受け、効率的に自主納付の呼びかけを行う。          | H23~ |    | 納税課   |
| 差押物件インターネット公売 | インターネット上のオークションサイトを用いて差押物件を公売する。                  | H23~ | 57 | 滞納整理課 |
| 債権整理方策のあり方の検討 | 未収債権の縮減を図る方策を確立するため、各債権個別の現状を調査し、抜本的な解決策等の提言を求める。 | H23  |    | 債権整理課 |

## 施策の展開方向②行政改革の推進

|       |   |      |  |     |
|-------|---|------|--|-----|
| 職員養成塾 | 地方分権・地域主権を実行できる能力及び知識を持った職員を育成するため、職員養成塾を開催し、職員が自主的に学べる環境を提供する。 | H23~ |  | 人事課 |
|-------|---|------|--|-----|

| 事業名                         | 事業概要  | 計画年度    | 金額(百万円)    | 担当課   |
|-----------------------------|---|---------|------------|-------|
| 事業・業務の総点検                   | 事業・業務について民間企業の経営分析等の手法を活用し、業務内容や運営手法等についてP D C Aサイクルに沿った総点検を行う。     | H23～H25 |            | 行政経営課 |
| 職員採用等試験経費（職務経験者採用試験）        | 先進的な考え方や民間企業の新しい思考や行動を持ち込むことで組織を活性化するため、社会人経験者を対象とした職員採用を導入する。      | H23～    |            | 人事課   |
| 人事評価制度の導入                   | 人事評価制度導入に向け外部委員を交えた検討委員会を設置する。また、評価者訓練の研修と試行期間を経て本稼働に移行する。          | H23～    |            | 人事課   |
| 外郭団体統廃合の推進                  | 外郭団体の効率的・自立的な経営を促進するため、専門家の支援を得て、平成23年度末に18の団体を対象に整理統合の完了を目指す。      | H23～H24 |            | 行政経営課 |
| 奈良県消防広域化の検討<br>【4-01-02①再掲】 | 奈良県消防広域化協議会に参画し、消防の現状と課題、将来の見通しについて調査研究を行う。                         | H23～H24 | 143<br>(2) | 消防総務課 |
| 入札制度等改革検討委員会・入札監視委員会の運営     | 入札及び契約における公正な競争、透明性の向上及び適正な品質の確保を実現するため必要な事項を検討する。                  | H23     |            | 契約課   |
| 政治倫理条例の制定                   | 政治倫理条例検討委員会を発足させて検討を行い条例の制定を目指す。                                    | H23     |            | 文書法制課 |
| 施策評価の実施                     | 総合計画の進行管理のため、基本計画の目標指標等、客観的な数値に基づく施策評価を、学識経験者や市民など第三者の評価を取り入れて実施する。 | H24～    |            | 総合政策課 |